

京都教育大学大学院教育学研究科学校教育専攻
2020 年度 修士論文

高校魅力化コーディネーターの意義と限界
ー 島根県立高校における高校魅力化プロジェクトの事例から ー

学校教育専修

195007

田中 魁人

指導教員：榊原禎宏 先生

目次

第一章 問題の所在－人口減少社会における高等学校と地域社会	1
第一節 「定員割れ」と高校再編の進展	1
第二節 離島・中山間地域における高等学校の現況	5
第二章 島根県の高校魅力化コーディネーターの誕生	8
第一節 前史としての島根県立隠岐島前高校の取り組み	8
第二節 島根県の「高校魅力化プロジェクト」の変遷	12
第一項 島根県の基本方針－その理念と制度化	12
第二項 同プロジェクトにおける高校魅力化コーディネーターの位置づけ	21
第三章 島根県の高校魅力化コーディネーターの分析	26
第一節 調査の設計と実施	26
第二節 コーディネーターの属性と処遇	26
第一項 属性	26
第二項 処遇	29
第三節 コーディネーターの職務と領域	36
第一項 高校の教育課程に関して	37
第二項 地域の教育振興について	40
第四節 小括	43
第四章 結論と課題	47
参考文献	49
参考資料	54

第一章 問題の所在－人口減少社会における高等学校と地域社会

第一節 「定員割れ」と高校再編の進展

現在、日本は人口減少社会に突入している。実際、日本の総人口は 2008 年の約 1 億 2808 人をピークに年々減少し、2020 年の 1 月 1 日の時点で、約 1 億 2602 万人となっている。このまま人口減少が進むと日本の総人口は 2053 年には 1 億人を割って 9924 万人となり、2065 年には 9490 万人になると推計され¹、これは今後 50 年間で総人口が約 25%減少することに相当する。

では、なぜ日本の人口は減少していくのだろうか。寛は、人口減少の原因を「既婚率の低下」「夫婦当たり出生数の減少」「若年女性の絶対数の減少」の三つの指標が減少し続けていること²だと述べている。表 1 は寛が作成した前述の三点に関する推移を示している。これを見ると確かに、既婚率が減少し、夫婦当たりの子供の数が減り、子供を産む年齢の女性の人口が減っていることがわかる。

表 1 1980-2010 年の人口減少関連指標の推移

	1980 年	2010 年	左記 30 年間の変化
既婚率(15-49 歳女性)	69.5%	50.1%	-19.4%
夫婦あたり出生数	2.21 人	1.96 人	-0.25 人
合計特殊出生率 ³	1.75 人	1.39 人	-0.36 人
出産適齢女性人口(15-49 歳)	3062 万人	2702 万人	-360 万人
出産適齢女性比率	26.2%	21.2%	-5.1%

また、女性の人口が近年で最も多かったのは第二次ベビーブーム世代といわれる 1973 年生まれだが、その世代も現在は 47 歳となり、それ以降は年々減少している。このことから、現在の日本が既に人口減少に歯止めのきかない状況となっているのは明らかである。

さらに、人口減少には地域格差が存在する。まず、都道府県別の合計特殊出生率に着目

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 2017 年 推計」)

http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_gaiyou.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

² 寛裕介『人口減少×デザイン』英治出版、2015 年、pp.56-57。

³ 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

すると、2019 年で全国で最も低いのは東京都の 1.15 だが、最も高い沖縄県では 1.82⁴と、約 2 人の子どもを産むという状況である。ただし、だからといって出生数の少ない東京都で人口減少が進展しているわけではない。総務省統計局によると、東京都、神奈川県、福岡県、大阪府といった大都市を抱えている地域は、2019 年の都道府県別人口増減率でいずれも 10 位以内⁵に入り、人口減少が進んでいないことが明らかになっている。

こうした背景には、人口移動が関係している。まず、東京都に着目すると、2019 年に他道府県から東京都へ転入した人は 42 万 7307 人であり、転出した人は 34 万 732 人であることから、差し引き 8 万 6575 人が増加⁶している。また、こうした現象は前述した他の大都市でも生じ、神奈川県では 2 万 9609 人、福岡県では 2925 人、大阪府では 8064 人が増加⁷している。

一方、2019 年に人口減少が最も著しい秋田県の転出数と転入数に着目すると、差し引き 3898 人の転出で、都市圏とは逆の流れが生じていることがわかる。こうした現象は他の人口減少率が高い県にも見られ、秋田県の次に人口減少率の高かった県を順に見ていくと、青森県では 6044 人、高知県では 2458 人、岩手県では 4526 人が転出⁸している。

つまり、東京都をはじめとする大都市では、転入超過を続けていることで人口減少を抑えているが、秋田県をはじめとする人口減少率の高い地域では人口の自然減だけでなく、人口移動によって生じる社会減が人口減少を加速させている。

さらに、こうした都市圏ではない地方の人口移動については「移動したのが一貫して『若者層』中心であった」⁹ことが特徴として指摘されている。つまり、地方においては単に人口を減少させたことに留まらず、人口増加に期待が持てる若者を大市圏に流出させている。

⁴ 厚生労働省「2019 年の人口動態統計月報年計(概数)」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai19/index.html>(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁵ 総務省統計局「都道府県別人口増減率」

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2019np/index.html>(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁶ 東京都総務局統計部「東京と住民基本台帳人口移動報告 平成 31 年・令和元年」

<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jidou/ji-point.pdf>(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁷ 総務省統計局「重文基本台帳人口移動報告 2019 年 結果の概要」

<https://www.stat.go.jp/data/idou/2019np/kihon/pdf/gaiyou.pdf>(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁸ 同上。

⁹ 増田寛也『地方消滅 東京一極集中が招く人口減少』中公新書、2014 年、p.21。

では、こうした人口減少は公立高校にどのような影響を与えているのだろうか。

まず、公立高校数の推移を見ると、1989年に約4200校あった公立高校は2019年には約3500校にまで減少¹⁰している。こうした背景には、各都道府県が行う再編整備が挙げられ、図1を見ると1990年代後半から再編整備が進められていることがわかる。

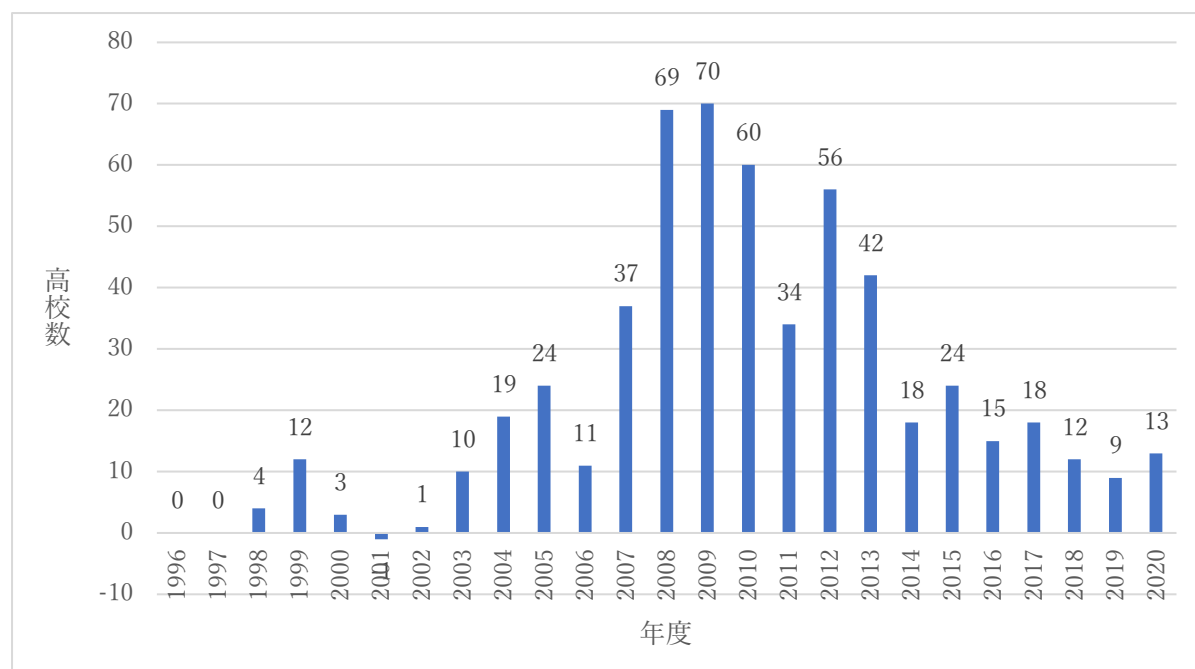


図1 全国の公立高校の減少数の推移

当時の再編整備の特徴には『教育の多様化を目指す高校教育改革の一環』¹¹という指摘がある。文部省は「教育の水準や内容については一律に固定的に考えるべきものではなく、生徒の実態に対応し、できる限り幅広く柔軟な教育を実施すること」¹²が必要と考え、全日制高校への単位制の導入や総合学科の設置、中高一貫教育校の導入など、新しいタイプの高校の設置を進めていった。当初、これらの教育改革は再編整備と関わりのない取り組

¹⁰ 文部科学省「2019年 学校基本調査」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031852318&fileKind=0>(2021年1月11日取得)。

¹¹ 国立教育政策研究所『地方教育行政の多様性・専門性に関する研究 報告書5 地方創生と教育行政』2019年、p.81
https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h30/rep310329-105-all.pdf(2021年1月11日取得)。

¹² 文部省「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について 第14期中央審議会第二次答申」1991年、p.27。

みであったが、東京都¹³や鳥取県¹⁴で、課題を抱える高校を再編整備によって新しいタイプの高校に転換しようとする動きが現れたことで、再編整備との結びつけを強めていった。これに伴い 1990 年代後半は、一定規模の高校であっても、新しいタイプの高校の設置のために統廃合が行われている。

そして、2000 年代に入ると、再編整備は人口減少の影響を危惧し進められていく。公立高校の生徒数の推移を見ると、そのピークは 1989 年の約 403 万人だが、2019 年には生徒数が約 213 万人¹⁵となり、当時の半分近くまで減少している。これに伴い、例えば、人口減少が著しい秋田県では、適正な学校規模を維持するという観点から 2006 年度に第五次秋田県高等学校総合整備計画¹⁶を打ち出し、学校の小規模化が著しい 5 地区 6 高校の統合計画を進めた。このように各都道府県は、生徒数の減少に伴う教育効果の低下や教育環境の劣化の拡大を防ぐために、適正規模を設定し、それを下回る高校を統合の検討対象としている。

ただし、こうした高校の再編整備を行ってもなお、各校の生徒数、さらには受験者数は減少している。実際、全国の公立高校のうち、高校の募集定員に対して受験者数が下回る定員割れは全体の 43%で起こっている。そして、このうち 18 の道と県では半数以上の高校が定員割れ¹⁷となっている。

さらに、その中で注目すべきは、前述の人口減少率の高い地域である。例えば、同調査で定員割れが最も生じていたのは高知県であり、34 校中 31 校と、ほぼすべての公立高校で生じていた。また、2019 年に人口減少率が高かった上位 10 県を見ると、定員割れはそのうちの 7 県で生じており、当該地域では定員割れがよりひっ迫した状況であることが伺える。

¹³ 東京都教育委員会 「都立高校改革推進計画」1997 年。

¹⁴ 鳥取県教育委員会 「高等学校教育改革基本計画」1998 年。

¹⁵ 脚注 8 と同上。

¹⁶ 秋田県教育委員会 「第五次秋田県高等学校総合整備計画」2005 年

<https://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwi m94XjwobuAhWTMN4KHbGyBZ8QFjADegQIBhAC&url> (2021 年 1 月 11 日取得)。

¹⁷ 「全国の公立高校 40%越が定員割れ 教育の質に影響も」『NHK 政治マガジン』2019 年 11 月 28 日

<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/26656.html>(2021 年 1 月 11 日取得)。

第二節 離島・中山間地域における高等学校の現況

第一節では、高校の再編整備が人口減少率の高い地域でも行われていることを見てきたが、その対象は離島や中山間地域など一市町村内に一校しかない高校も含まれている。その現状を示したのが、図 2 の当該地域の公立高校の廃校数の推移¹⁸である。もちろん、これらは約 3600 校ある公立高校の数に比べると微々たる数字である。ただし、離島や中山間地域の高校の再編整備は生徒や保護者、住民にとって深刻な問題となっている。

その理由としては、まず、学校へのアクセスの利便性から見てくる。高校へ通う生徒の視点からすると、自身の通う高校が廃校となったとしても、都市部ならば交通網が発達しているため電車やバスで別の学校へ通学できる。ところが、離島や中山間地域の学校が廃校となった場合、別の学校に通学すること自体が困難であり、場合によっては家族ごと移住をしなければならない。

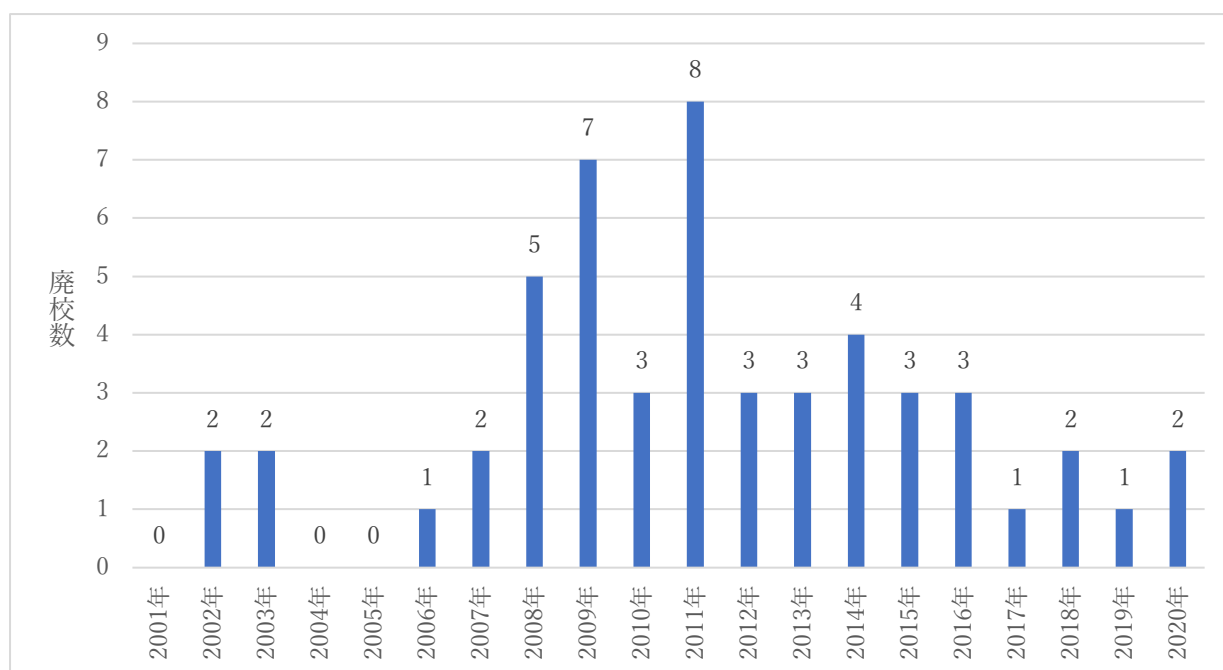


図 2 一市町村内に一校しかない公立高校における高校統廃合の推移

¹⁸ 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察」2019 年、p.3

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/10/seiken_191122_1-1.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

さらに、学校の有無は離島の人口変動に影響を与えることが先行研究では明らかとなっている。表 2 は国土交通省国土政策局が調査した「離島における施設の有無による人口増減率の差」¹⁹である。これを見ると、病院・診療所といった医療機関以上に、教育機関の有無が人口増減率に影響を与えていることがわかる。そのため、離島において学校が無くなるということは、その地域の移住定住の問題にも支障をきたし、場合によっては、その先にある地域の存続にも関わることが想定できる。

表 2 離島における学校等の施設の有無が人口増減に与える影響

病院・診療所の有無と人口動態の関係				
	1991 年人口	2010 年人口	人口増減率	差(%)
なし	12,865	7,849	- 39.0%	-0.2%
1 箇所	86,824	53,152	- 38.8%	
高校の有無と人口動態の関係				
なし	114,029	69,319	-39.2%	-10.9%
1 校	88,299	61,855	-28.3%	

つまり、離島や中山間地域の生徒や保護者など、その地域に住む者からすれば、高校は存続させなければならない教育機関であり、再編整備をおこなおうとする各都道府県の教育委員会の志向性とは乖離のあることが指摘できる。

ただし、当該地域における高校の統廃合は複雑な問題でもある。藤岡は地方の高校の統廃合が進む理由を、地域の生徒数の減少が主たる原因としながらも、生徒数の減少には少子高齢化による自然減だけでなく子育て世代の人口流出や希望する進路を実現できる環境を求めて地元から都会へ進学する生徒の増加が大きく影響している²⁰と述べている。

そもそも、公立学校の教員は、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律のもと、生徒数に応じて配置されているため、生徒数が少ない小規模校ほど教員数が少なくなる。そのため、生徒の習熟度に合わせた指導ができない場合や、大学入試セン

¹⁹ 国土政策局 離島振興課 「平成 25 年(2013)度 新しい離島振興施策に関する調査」
<https://www.mlit.go.jp/common/001081043.pdf>(2021 年 1 月 11 日取得)。

²⁰ 藤岡慎二「いま、なぜ《高校魅力化》なのか 教育は地域活性化と定住促進の要」『季刊しま』2017 年、p.28。

ター試験で扱われる科目を教える教員がいないといった問題が生じ、教育機能が制約されることも想定される。これは、「よりよい」教育環境を求め、地元ではない高校に進学しようとする生徒の意識にもつながりかねない。

以上を踏まえると、離島や中山間地域において、高校は存続させるべき教育機関の一つではあるが、その背景には教員数が少ないことや、それに伴う教育上のマンパワーの限界など、特有の課題が垣間見える。そして、そのことが地元の生徒が地元ではない高校を選ぶことに繋がり、結果的に統廃合へ向かうことも想定できる。

そこで、次章では、こうした離島や中山間地域ならではの問題を抱えつつも、新たな再編整備を積極的に打ち出すことなく、高校と地域の活性化を同時に目指す島根県の事例に目を向け、当該地域における教育政策ならびに地域振興上の示唆を得ることを目的とする。

第二章 島根県の高校魅力化コーディネーターの誕生

本章では、高校と地域の活性化を同時に目指す島根県の高校魅力化事業及び、同事業に関わる高校魅力化コーディネーター(以下、CN)に着目し、それらがどのようにして島根県の施策として取り入れられていったのかを明らかにする。

まず、第一節では、島根県教育委員会(以下、県教育委員会)が同事業を行うきっかけとなった島根県立隠岐島前高等学校(以下、隠岐島前高校)の取り組みに着目することで、同事業が島根県に誕生した経緯をたどる。

第一節 前史としての島根県立隠岐島前高校の取り組み

隠岐島前高校が位置する海士町は、島根県本土から北に約 60km に浮かぶ隠岐諸島の中の中ノ島にある町で、人口は約 2353 人、島の面積は 33.43 km²²¹と、人口規模的にも領土的にもとても小さな島である。海士町に行くには、島根県本土からは七類港、鳥取県本土からは境港港から、それぞれフェリーが運航され、時間としては七類港から海士町の菱浦港まで約 3 時間半かかる。

また、隠岐島前高校の概要として、当校は海士町にある全日制の普通科高校である。島内にある高校は隠岐島前高校のみで、同校以外で最寄りの高校はフェリーで約 1 時間かかる隠岐の島町の島根県立隠岐高等学校と島根県立隠岐水産高等学校になる。つまり、隠岐諸島で暮らす中学生は、この 3 校のいずれかの高校に進学をするか、本土にある高校へ寮生として入学するかを迫られることとなる。

そのような環境下にある隠岐島前高校に危機が訪れたのは 2008 年である。当時、県教育委員会は、県立高校の再編方針を示した「平成 21 年度以降の魅力と活力ある県立高校の在り方について」²²を公表し、県立高校の統廃合基準を「普通科を設置する 1 学年に学級の高校については、入学者が入学定員の 5 分の 3 を 2 年連続で下回ることが見込まれる場合には、引き続き存続させるか、近隣の高校と統合するかを適当な時期に検討する」と、

²¹ 2018 海士町勢要覧資料編

<http://www.town.ama.shimane.jp/about/pdf> (2021 年 1 月 11 日取得)。

²² 島根県教育委員会 「平成 21(2009)年度以降の魅力と活力ある県立高校の在り方について」

<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/saihentoshin.data/saihentoshin.pdf> (2021 年 1 月 11 日取得)。

明確にしたからである。この時、同年度の隠岐島前高校の入学者数は 28 人だったことから、同校が数年後に統廃合基準に該当することは安易に想像できた。

さらに、当時の隠岐島前高校の定員割れの原因について、海士町の町長を務めていた山内は、部活動に力を入れたい生徒や大学進学を希望する生徒が隠岐島前高校ではなく、島外の高校へ進学する²³ことを指摘している。つまり、若者の島外への流出が隠岐島前高校の定員割れを加速させていた。

そのような中、隠岐島前高校の廃校の危機に対応したのは、当時海士町役場で働いていた財政課長の吉元操である²⁴。吉元は、高校の廃校が決まれば、人口流出がより一層加速すると考え、町役場としての打開策を模索していた。

しかし、そこで大きく立ちはだかった問題が「管轄の違い」である。当然ながら、隠岐島前高校は県立の高校であり、町役場との接点がほとんどなかった。さらに、当時の隠岐島前高校の地域から見た印象として「地域住民にとっても小中学校に比べて高校教員とはつながりが薄く、地域から『浮いた』存在であった」²⁵ことが挙げられている。

吉元は、そうした現状を打破するべく、隠岐島前高校への出前授業のために東京から来島していた岩本悠に高校存続の協力をお願いし、延いては町で雇用することを打診した。岩本は、当時ソニー株式会社で人材育成に関わる仕事を行っていたが、町として雇用し、高校の統廃合の問題に取り組ませることで、県立高校と町役場のパイプ役になってもらおうと考えたのだ。

これに対して、岩本は、隠岐島前高校を取り巻く課題を、少子化が進む今後の社会全体の課題と捉えると同時に「ここでの小さな成功モデルをつくることがこの島だけでなく、他の地域や日本、世界にもつながっていく」²⁶と考え、島で働くことを決意する。当時の雇用条件は「島に行けば、収入は半分以下、契約は 3 年、その後の保証は一切なし」²⁷であり、岩本にとって決して良くは無い条件だったことが述べられているが、これが隠岐島前高校の未来を変える大きな出来事となる。

²³ 山内道雄『未来を変えた島の学校 隠岐島前発ふるさと再興への挑戦』岩波書店、2015 年、pp.12-14。

²⁴ 同上 pp.12-18。

²⁵ 同上 p.15。

²⁶ 同上。

²⁷ 同上 p.18。

早速、岩本は隠岐島前高校の「後援会」を活用し、高校の存続事業に取り組んで行く。しかし、隠岐島前高校の存続を掲げるほど、「中学生やその保護者の心は島前高校から離れ、『存続』が余計に難しくなった」²⁸ことが示されている。というのも、存続という言葉はマイナスイメージが強く、生徒や保護者からすれば、わざわざ存続の危機にある高校には行きたくないという思いがあったからだ。

これを受け、「後援会」では、この取り組みの理想の姿を「中学生が『行きたい』、保護者や教員も『行かせたい』と思う魅力ある学校となり、結果として存続している状態」²⁹と考え、「魅力化」というキーワードを生み出す。

その後、「後援会」は「隠岐島前高等学校の魅力化と永久の発展の会」に名称を変え、2008年3月に「島前高校魅力化プロジェクト」を始めた。そして、ここで注目すべきはその体制である。同プロジェクトの役員には、海士町だけでなく、知夫村や西ノ島町の町村長等も名を連ねており、隠岐島前高校と島前3町村の官民協働の体制のもと同プロジェクトは行われることとなった。

同プロジェクトでは、「地域学」と呼ばれる地域課題発見解決型学習や「隠岐國学習センター」と呼ばれる高校連携型公営塾の設置、全国から入学生を受け入れる「島留学」の実施など、その他にも様々な事業が展開されていくが、その成果として代表されるのが次頁の図3である。これを見ると、隠岐島前高校の全校生徒数が、同プロジェクトを開始した2008年を境にV字回復を示していることがわかる。そして、2011年度には、隠岐島前高校の生徒数の増加に伴い、募集定員が1クラス40人から2クラス80人に増えるなど、学級数の増加にも成功している。

なお、同プロジェクトの成果は学校だけにとどまらない。次頁の表3は同プロジェクトが海士町に与えた影響を示しているが、ここで特筆すべきは、人口や観光宿泊客数の増加だけでなく、地域の祭りなど文化面に影響を与えたことである。もちろん、この数値については、どこまでが同プロジェクトの影響によるものか議論の余地はある。例えば、三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、合成コントロール法を用いた定量分析の結果、同プロジェクトは「さまざまなトレンド要因・外部要因を考慮したうえでも、一定の社

²⁸ 隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会『平成26(2014)年～平成30(2018)年 隠岐島前高等学校新魅力化構想』2014年、p.11。

²⁹ 同上。

会・経済効果があること」³⁰を明らかにしているが、同時に「移住効果には高校魅力化以外の政策効果が含まれ得る点に留意が必要である」³¹と指摘している。

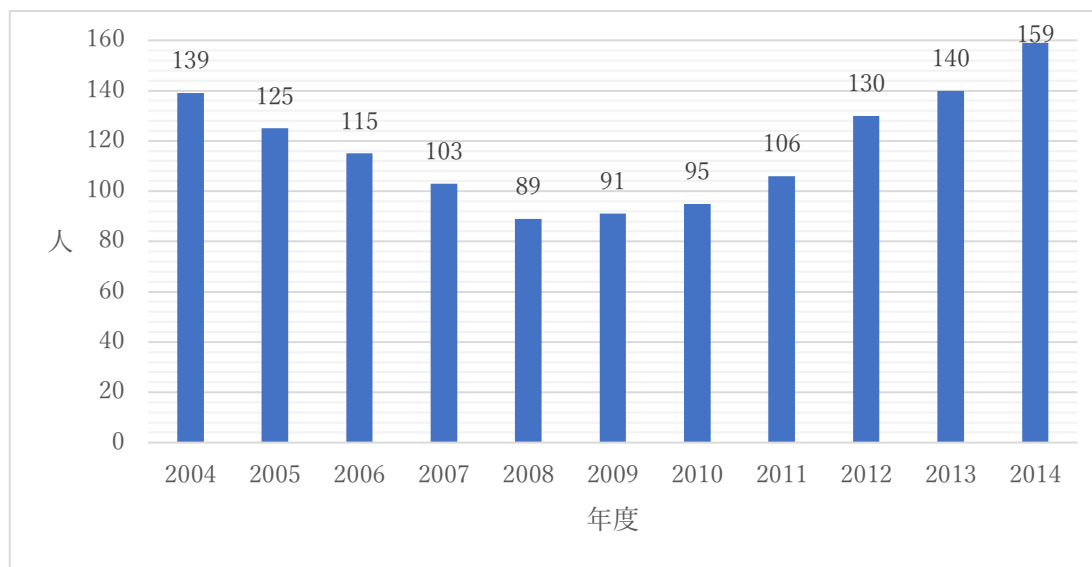
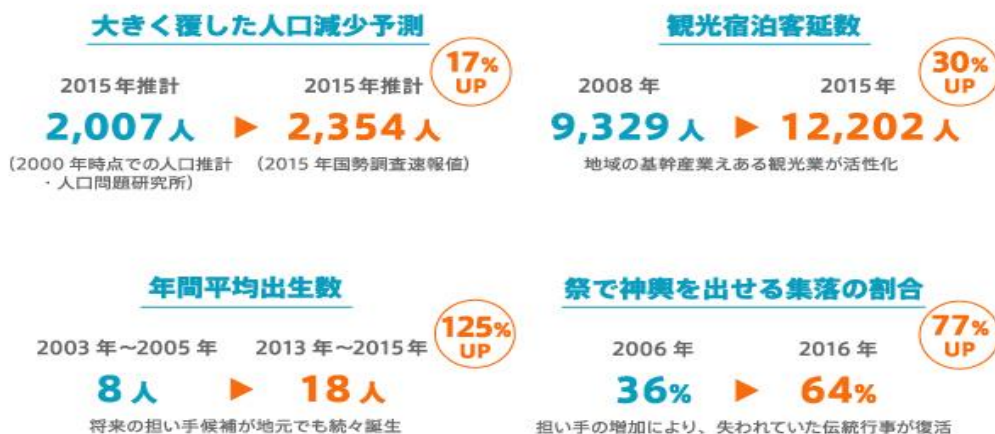


図 3 隠岐島前高校の全校生徒数の推移

表 3 島前高校魅力化プロジェクトが海士町に与えた影響³²



³⁰ 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 「島根県の高校魅力化の社会・経済効果の分析」 2019 年、p.17

https://www.murc.jp/report/rc/policy_rearch/politics/seiken_191122_2/ (2021 年 1 月 11 日取得)。

³¹ 同上 p.12。

³² 隠岐島前高校魅力化プロジェクト <http://miriyokuka.dozen.ed.jp> (2021 年 1 月 11 日取得)。

ただし、「島前高校が無くなったら、島に住んでいられません。家族で松江に出て、そこで仕事を見つけて、子どもたちを家から高校に通わせます」³³など、当時の住民の声を鑑みれば、本データを含め、同プロジェクトが単に高校存続という文脈だけでなく地域の存続や活性化にもつながっていることは、十分考えられる。

以上を踏まえると、同プロジェクトは、高校が無くなれば地域が衰退するという負の連鎖を持つ離島という環境で、高校を活性化させることで町全体を活性化させる正の連鎖を生み出していることがわかる。

ただ、こうした取り組みが全ての離島・中山間地域で、その効果を発揮するとは限らない。というのも、同プロジェクトは高校と地域の密接な連携のもと成り立っており、地域の条件が異なれば、その方法も変わってくることが想定できるからだ。つまり、同プロジェクトが成功したその価値は、当該地域における高校と地域の活性化を同時に目指す取り組みの一つの指針を示したという点で、評価されるものだと考える。

第二節 島根県の「高校魅力化プロジェクト」の変遷

第一項 島根県の基本方針－その理念と制度化

第一節で述べた「島前高校魅力化プロジェクト」は、島根県本土の高校にも影響を与え始める。次頁の表4は島根県における高校魅力化事業に関する一連の流れであり、本節では、「島前高校魅力化プロジェクト」が、どのような経緯を経て、現在の「県立高校魅力化ビジョン」に結びついていったのか、その前史でもある「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」、「教育魅力化推進事業」、そして「県立高校魅力化ビジョン」を、県教育委員会の資料を参考にしながら順に見ていくこととする。

まず、「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」を見ると、本事業が島根県の施策として始まったのは2011年度である。同事業を実施する高校は1町村に1県立高校がある地域に限定され、隠岐島前高校を含む離島、中山間地域の県立高校8校で行われた。

では、県教育委員会は、具体的にどのような取り組みを行っていたのだろうか。同事業の大きな流れは、14頁にある表5の通りである。対象の8校は2011年度から始まるⅠ期校と2014年度から始まるⅡ期校にわけられ、対象校に対して教育委員会は「高校・地元町村・地域関係者で構成される組織を核とした高校魅力化・活性化計画に基づく取組に対

³³ 同上、p.9。

し、1校あたり3年間で15000千円を交付」³⁴することで、その取り組みを支援をした。

また、同事業の概要は次頁の表6の通りで、これは樋田の「(新)離島、中山間地域の高校魅力化・活性化事業」をもとに整理した資料³⁵にもとづく。

表4 島根県における高校魅力化事業の流れ

年度	事業名	備考
2008	「島前高校魅力化プロジェクト」開始	
2011	「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」Ⅰ期校開始	・隠岐島前高校の学級数が増加される
2014	「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」Ⅱ期校開始、Ⅰ期校の継続決定	・同事業においてコーディネーターの設置が義務付けられる
2017	「教育魅力化推進事業」開始	・小中学校も事業の対象となる ・「統括プロデューサー」が設置される
2019	「県立高校魅力化ビジョン」策定	・県内全ての県立高校が対象となる ・「魅力化担当主幹教諭」が一部の高校で設置される

これらからいえる、同事業の大きな特徴は、助成の対象が学校ではなく各組織(「高校、町村関係者等で構成される組織」)だったことである。例えば、次頁の表6にある採択要件②のように、地域の特色を活かした教育を展開するためには、カリキュラム開発や授業の実施を県立高校だけではなく町も協働しながら行うことが必要とされており、設置主体を超えた官民協働の体制が同事業では求められていた。

³⁴ 島根県教育委員会「平成28(2016)年度 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業概要」

https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/kongonokennritukoukounoarikatakenntouiinkai/index.data/06_miryokukakengaisei.pdf(2021年1月11日取得)。

³⁵ 樋田大二郎『人口減少社会と高校魅力化プロジェクト』明石書店、2018年、p.79。

表 5 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業の流れ

	高校名	実施期間
I 期校(5 校)	横田、飯南、吉賀 津和野、隠岐島前	2011 年度～2013 年度
II 期校(3 校)	島根中央、矢上、隠岐	2014 年度～2016 年度

表 6 「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の概要

趣旨	離島・中山間地域の高校において、高校と町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取り組みを支援する
概要	地域に支えられ、地域内外から生徒が集まる魅力と活力のある高校づくりを目指す
事業費を 助成する 対象	①高校、町村関係者等で構成される組織の高校魅力化・活性化計画に基づく取り組み ②(魅力化・活性化の推進支援として)魅力化・活性化情報交換会・研修会の開催(年二回開催) ③県外生募集に関わる説明会等の開催、取り組みへの指導・助言
採択要件	①体制整備(報告者注:財政支援も含めて、地域を挙げての仕組みの整備を求めている) ②地域の特色を活かした教育を支える条件の整備 ③統廃合回避のための県外生の受け入れ体制の整備(町による寮の建設、「保護者」である島親や町親への協力など)

さらに、同事業は「島前高校魅力化プロジェクト」を参考に取り組まれた事業でもあった。このことについて、当時、県教育委員会県立学校改革推進室長だった佐藤睦也は同事業について、「島前高校の目に見える成果が無かったら、こういう事業を展開することも、広がることもなかっただろう」³⁶と述べている。このように同事業は、「隠岐島前高校魅力化プロジェクト」での取り組みの成果が県教育委員会に認められたことで、島根県本土に

³⁶ 山内道雄『未来を変えた島の学校 隠岐島前発ふるさと再興への挑戦』岩波書店、2015年、p.145。

波及していった施策でもあった。

ただし、自治体によっては、こうした県教育委員会の対応について「この事業は県から離島・中山間地域の高校への手切れ金になると危惧する人もいた」³⁷など、否定的な意見もあった。これに関連して、当時の教育長は、平成 23(2011)年度県立学校管理職辞令交付式にて以下のように述べている。

離島・中山間地域の高校については、平成 21 年度より県外からの入学生を積極的に受け入れることとし、ホームページ等で P R してまいりました。今年度からは新たに地元市町村等地域と一体となった高校魅力化・活性化の取組を県教育委員会として財政的に支援することにより、地域内はもとより、県外からもさらに生徒が集まるような魅力と活力ある高校づくりを図ってまいります。³⁸

この発言からもわかるように、同事業において県教育委員会は具体的な施策を提案するのではなく、あくまでも財政的支援の立場にあった。つまり、同事業を進めるための具体的な施策は各自治体に委ねられ、各学校の管理職や自治体の職員の創意工夫の下、同事業は進められていたのだ。

さらに、教育長の発言からは同事業の中核に生徒募集が据えられていたことも読み取れる。つまり、一口に「高校づくり」とは言っても、対象の 8 校にとっては高校の統廃合が喫緊の課題であったため、前述した表 6 の同事業の概要にあったように「地域内外から生徒が集まる」といった生徒募集が同事業の評価指標となっていた。

これらを踏まえると、確かに県教育委員会は離島・中山間地域の高校の各高校に一定の助成金を行っているが、実際にはそれをどのように活用すればよいのか、どうすれば入学者数の減少を食い止められるかについて、決して各自治体で十分に戦略が練られているわけではなく、隠岐島前高校の事例を参考にするしかなかったことが伺える。

では、実際に同事業の効果はどうだったのだろうか。2011 年度以降、対象の 8 校は「県

³⁷ 樋田大二郎「町民を本気にさせた発表会」『舞たうん』第 139 号、2019 年、公益財団法人 えひめ地域政策研究センター、p.2。

³⁸ 島根県教育委員会 教育長訓示 平成 23(2011)年度県立学校管理職辞令交付式
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/message/ryoukyousousyousu/h23kennritu_kannrisyokyu_kunnji.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

外生徒の募集」や総合的な学習の時間を中心に行った「地域の特色を生かした教育」を展開することで、県外入学者数を徐々に増やしていくことに成功する。図4は県立高校における県外入学者数の推移であり、同事業は生徒数の増加という面では一定の成果を挙げていることがわかる。

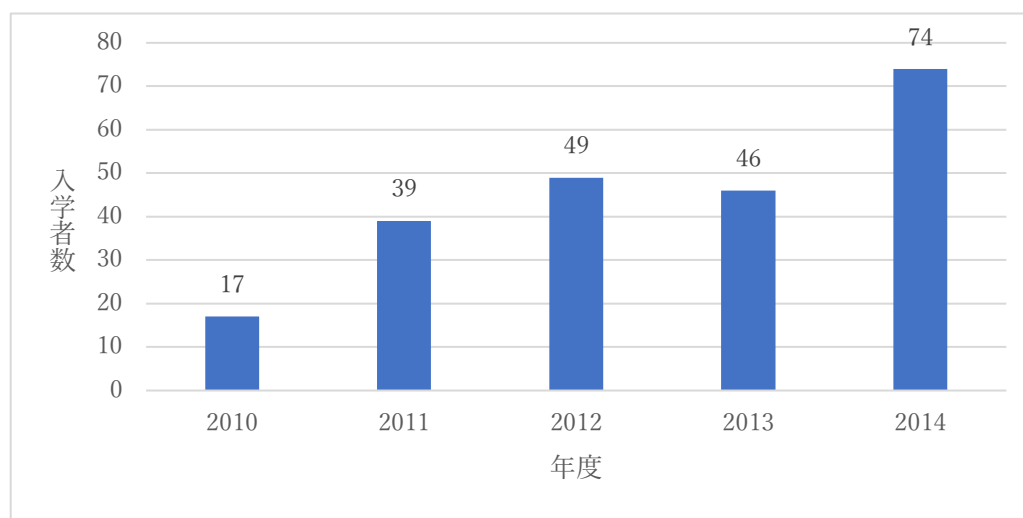


図4 魅力化8校の県外中学校からの入学者の推移

この結果を踏まえ、県教育委員会は、2014年度から2016年度までの3年間、同事業を継続することとし、「離島・中山間地域の高校の魅力化・活性化事業」の第二ステージとして高校魅力化事業を打ち出していく。第一ステージとの相違点は「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業 事務事業評価シート」³⁹によると、地域と高校を結ぶ「CNの設置」と、県外生徒募集を目的とした「合同説明会の実施」である。前者については、次項で言及していくが、ここで初めてCNの設置が義務付けられたことは注目したい。また、後者については、同事業の対象校の中で横のつながりが出来たからこそ展開された施策であり、この動きは後の「しまね留学」⁴⁰へと発展していく。

³⁹ 島根県教育委員会「平成27(2015)年度 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業 事務事業評価シート」

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/gyosei_hyouka/H16made_hyouka/H27/sesakubetu/3-1-2.data/15312021.pdf(2021年1月11日取得)。

⁴⁰ しまね留学とは、県外生徒募集を行う島根県の県立高校の取り組みのことで、2020年度は16の高校が実施し、200人近い生徒が島根の県立高校へ入学している。

ここで、第一ステージ、第二ステージを通した同事業の成果に着目する。県教育委員会は同事業の成果を「県外生徒の入学生が増えたことで、魅力化 8 校の定員充足率が向上している」⁴¹ことと述べている。実際、対象の 8 校の定員充足率は表 7 のように、第二ステージにおいても年々上昇し、高校入試一般選抜における魅力化 8 校全体の競争率も、2014 年度以降、0.69 倍、0.76 倍、0.90 倍⁴²といずれも上昇している。

表 7 魅力化 8 校の定員充足率と地元生徒入学率

	時期	第一ステージ			第二ステージ	
	年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
定員充足率 (8 校の入学生数/8 校の定員合計)	目標値	不明	100.00	100.00	100.00	100.00
	実績値	73.00	69.00	72.00	85.00	89.00
地元生徒入学率 (8 校の地元中学生の入学者数/8 校の地元中学生の卒業者数)	目標値	不明	80.00	80.00	80.00	80.00
	実績値	62.00	63.00	58.00	59.00	不明

さらに、先行研究においては、同事業の影響を、生徒募集にまつわる「入口戦略」だけではなく、地域貢献に結びつく進路形成や U ターン志向への呼応など地域人材の育成という点でも貢献していることが述べられている。中でも樋田は同事業の特徴を「生徒の U タ

⁴¹ 島根県教育委員会「平成 28 年 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業 事業評価シート」

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/gyosei_hyouka/H28/H28syozokubetu/kyouikusidou.data/16311020.pdf?site=sp(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁴² 平成 28(2016)年 2 月県議会での山本議員の質問に対する教育長の回答

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/kengikai/h28_2gikai/yamamoto_giin.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

ーン志向にこたえるもの」⁴³「Uターンに役立つ人間関係作りとなっている」⁴⁴と述べるなど、「地域の特色を活かした教育」等の実施に伴うその効果を主張している。

一方、同事業の課題は、地元生徒の入学率が目標値 80%をかなり下回っていることである。これに対して県教育委員会は、地元の中学校の生徒及び保護者に、魅力が十分理解されていないと述べ、地域や地元の小中学校と繋がったキャリア教育を充実させることで、地域の方々に通わせたい、地元の小中学生が通いたい学校づくり⁴⁵を目指している。

以上が、高校魅力化事業の始まりであった「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の成り立ちと成果である。その後、県教育委員会は 6 年間行った同事業の成果を鑑み、事業の継続及び拡大に踏み切る。

表 8 「教育魅力化推進事業」の概要

事業の趣旨	中山間地域・離島の県立高校と意欲ある市町村が一体となって実施する高校魅力化の取組みをひき続き支援し、対象高校を順次拡大するとともに、中山間地域・離島において高校魅力化と一体的・系統的に小中学校から高校・特別支援学校まで貫いて「教育の魅力化」に取り組む市町村に対して活動費等を交付して財政支援する。
事業の概要	①高校魅力化活動交付金 ②教育魅力化支援交付金 ③統括プロデューサー配置交付金
高校魅力化活動 交付金の対象	奥出雲町、飯南町、吉賀町、津和野町、海士・西ノ島・知夫、川本・美郷町、邑南町、隠岐の島町、雲南市、大田市、益田市
高校魅力化活動 交付金の交付額	離島・中山間地域の高校 8 校：1 協議会に高校 1 校の場合 300 万円 1 協議会に高校 2~3 校の場合 500 万円 2017 年度から取り組む高校：1 協議会に高校 2~3 校の場合 500 万円
教育魅力化支援 交付金の対象	雲南市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、益田市、津和野町、海士町、西ノ島町

⁴³ 樋田大二郎「人口減少社会における地域活性化と高校教育」『月刊高校教育』、2017 年 11 月号、学事出版、p.29。

⁴⁴ 同上。

⁴⁵ 脚注 41 と同上。

ここからは「教育魅力化推進事業」を見る。県教育委員会は 2017 年度から 2019 年度までの 3 年間、それまで行ってきた「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の名称を「教育魅力化推進事業」とし、高校魅力化事業のいわゆる第三ステージを展開していく。

まず、同事業の主な取組みを見ると、その内容は表 8 の通りだが、前年度の事業と大きく異なっている点が二つ指摘できる。

第一に、事業の対象が、離島・中山間地域の高校だけでなく、雲南市、大田市、益田市といった一市町村に県立高校が 2 校以上ある地域も含めるなど、大きく拡大している。

また、これに伴い、事業の中身がこれまでの定員充足率の増加といった目標だけでは収まらなくなっていったことも注目すべき点である。これに関して、当時の教育長は「教育魅力化推進事業」について、「『しまねに定着、回帰・流入する人の流れ』をつくるという『総合戦略』の基本目標に貢献していくことが、「教育の魅力化」の目指すものと考えております」⁴⁶と述べ、教育分野にとどめず、定住や回帰といった総合戦略に深く関わるものとして位置づけている。

第二に、前年度と大きく異なる点は、同事業の対象を高校に限らず小中学校にも広げたことである。これに伴い対象校では、小学校から高校までの繋がりを意識した教育を展開することに重きが置かれ、「教育魅力化支援交付金」や「統括プロデューサー⁴⁷配置交付金」など、県教育委員会による新たな工夫も講じられている。こうした背景には、前年度課題として挙がっていた地元中学生の進学率が伸び悩んでいることが影響していると考えられ、以降、島根県では「高校」の魅力化だけでなく、「小・中学校」を対象とした教育の魅力化が展開されるようになる。

ただし、事業の対象を拡大したことによって多くの課題も現れていた。その背景には対象校が多様化したことが関係する。というのも、「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の対象校では、各校が統廃合の問題を抱えていたのに対して、同事業の対象校では統廃合が必ずしも喫緊の課題ではなかった。そのため、例年であれば事業の目標となっていた生徒数の増加が目標となり得なくなっていたのだ。実際、県教育委員会は「魅力化事

⁴⁶ 平成 29(2017)年 2 月県議会での教育長の回答

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/kengikai/H29_2gikai/suyama_giin.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁴⁷ 小学校から高校までを系統的に教育の魅力化を進めるために、校種間や学校と地域の総合的な調整を図る職位。

業が生徒募集と同義であるような認識が教員に残っている」⁴⁸、「学校全体や地域がビジョン(教育目標)を共有しきれていない」⁴⁹などの課題を挙げ、教育の魅力化とは何であるかの認識が各学校および市や町の自治体の間で異なることを問題視している。

そのような中、県教育委員会は 2019 年度に「県立高校魅力化ビジョン」を策定する。この「県立高校魅力化ビジョン」では、2020 年代の県立高校における今後 10 年間の「方向性」が示され、そのうち前半 5 年間については「具体的な取り組み」も提示された。

そして、注目すべきは、表 9 にまとめるように、島根県における「高校魅力化が何なのか」、「高校魅力化が誰にとっての魅力化なのか」が、明記されたことである。この内容は「教育魅力化推進事業」で課題となっていた「生徒募集と同義であるような認識」を改めようとするものに値し、それまで曖昧だった高校魅力化の指針を整理する点でも極めて重要な提言である。

表 9 「県立高校魅力化ビジョン 島根県の魅力ある高校づくり」の概要

島根県の目指す魅力ある高校づくり	
島根県における高校魅力化とは	生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を育むことを目指した、地域社会との協働による魅力ある高校づくりのことです。 これは、「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、資質・能力の三つの柱の育成を目指す、新学習指導要領と同じ方向性を持つものです。
誰にとっての魅力なのか	ここでいう魅力とは、なにより、生徒にとっての魅力です。 また、その生徒たちの保護者、教職員、そして生徒や学校を支える地域社会の人々にとっても魅力ある高校づくりを島根県は目指します。

さらに、「県立高校魅力化ビジョン」の策定に伴い、各校に新たに求められたのが「高校魅力化コンソーシアム」の構築である。「高校魅力化コンソーシアム」とは「教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業、地域住民、関係団体等の

⁴⁸ 島根県教育委員会「平成 30(2018)年度 教育魅力化推進事業 事務事業評価シート」
https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/gyosei_hyouka/H29/H29sesakubetu/3-1-1.data/17311010.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁴⁹ 同上。

多様な主体が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制」⁵⁰のことで、2022 年度に島根県の全ての県立高校で構築することが目指されている。

以上が島根県における高校魅力化事業の一連の流れである。現在、島根県では、新たな再編整備を積極的に打ち出すことなく、「県立高校魅力化ビジョン」のもと、全ての県立高校で高校と地域の協働による魅力ある高校づくりが進められている。

第二項 同プロジェクトにおける高校魅力化コーディネーターの位置づけ

第一項では、高校魅力化事業における県教育委員会の対応を中心に述べてきたが、ここからは各現場を支えてきた CN について述べる。

前述のように、同事業において CN が注目されはじめたのは「離島・中山間地域の高校の魅力化・活性化事業」の第二ステージからであり、県教育委員会は同事業において CN の設置を事業の対象である 8 校に義務づけた。設置義務となった背景は、CN が同事業の進展に大きく貢献していたと県教育委員会の中で評価されていた⁵¹ことが大きい。当時の教育長も 2014(平成 27)年 2 月の県議会にて、岩田議員の「離島・中山間地域の高校魅力化事業に取り組んだことで、地域にはどのような変化が出たのか伺う」という質問に対して、「先ず、この事業による地域の変化ですが、高校に CN の配置が進み、高校と地域住民、地元自治体の連携が深まったこと」⁵²と返し、CN の活躍を一番に述べている。

では、当時の CN は一体どのような人材だったのだろうか。ここからは樋田の記述⁵³をもとに、CN の雇用形態や職務内容を見ていく。

まず、雇用形態について、当時の CN は「隠岐島前高校魅力化プロジェクト」の岩本と同様に、雇用先は町役場であったが、職員室に机を持つ場合が多く、活動の現場や高校に

⁵⁰ 島根県教育委員会「県立高校魅力化ビジョン」2019 年

<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/keikaku.html> (2021 年 1 月 11 日取得)。

⁵¹ 樋田有一郎「人口減少時代の地方群部の高校教育の変化―学校地の変化と魅力化(学校)コーディネーター制度に着目して」『早稲田大学大学院教育学研究紀要』第 24 号、2016 年、p.82。

⁵² 平成 27(2015)年 2 月県議会での岩田議員の質問に対する教育長の回答

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/kengikai/h27_2gikai/iwatagiinn.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁵³ 樋田大二郎『人口減少社会と高校魅力化プロジェクト』明石書店、2018 年。

あった。また、臨時的任用や講師ではなく、地域おこし協力隊と呼ばれる制度を使うなど、各自治体が工夫を凝らしながら雇用をしていた。

次に、かれらの職務内容に注目すると、その多くは「高校の魅力発信」と「地域の特色を活かした教育の支援と実践」であった。その背景として、前者については、県外生徒募集の実施の影響が大きい。かれらは生徒募集を行うために、地域内外を問わず、SNS やニュースレターなど様々な手段を使って情報発信を行っていた。一方、後者を行った背景としては、同事業の採択要件の一つでもあったことからその実践が各校のニーズとして高まっていたことが考えられる。

この点で、同事業における CN の役割を考察した先行研究に樋田の研究がある。樋田は同事業の対象となっていた県立高校 8 校と同事業を指導する県庁の担当部署に聞き取り調査を行い、CN を「I ターン者型」「地元でずっと育った型」「U ターン者型」と出身別に分類することで、それぞれの優れている機能や課題を抽出している⁵⁴。

具体的には「地元でずっと育った型」「U ターン者型」の CN には「地元の企業経営者」や「地方公務員」が多く、「地域資源との結びつきが強く、地元出身者としての信頼形成」などの面で、県立高校と地域や町役場をつなぐ橋渡し機能を持っていた。これは CN に求められていた「地域の特色を活かした教育」に直接的に関わり、前述の県教育庁魅力化関係者が話す人物像にも近い。

一方、「I ターン者型」の CN については、かれらの特徴を「よそ者の目で地域の資源を発見する能力とそれを外に向けて協力を発信する能力、各種の企画をする能力に非常に長けていた」とする。これについても、県教委は高く評価している⁵⁵。その理由として、かれらは「高校の魅力発信」の場面ではもちろんのこと、凝り固まった地域の文化や関係性に変革を起こせる存在として期待が大きかったからだ。

こうした樋田の調査で注目したいのが、CN の当該地域における社会関係資本の有無である。そもそも、学校と地域をつなげるという CN の職務だけを見ると、既に地元につながりのある「地元でずっと育った型」「U ターン者型」の方が、「I ターン者型」に比べ人材として適切なように思える。ただし、樋田の調査を見ると、県外出身者だからこそ発揮で

⁵⁴ 樋田有一郎「人口減少時代の地方群部の高校教育の変化―学校地の変化と魅力化(学校)コーディネーター制度に着目して」『早稲田大学大学院教育学研究紀要』第 24 号、2016 年。

⁵⁵ 同上 pp.87-88。

きる機能が述べられており、元々当該地域に精通しているかどうかは、CN の向き不向きにあまり関係なかったことがわかる。

以上から、「離島・中山間地域の高校の魅力化・活性化事業」の CN は、多忙な教員の負担軽減を行うという側面を持ちつつも、単に学校と地域のつなぎ役だけではなく、地域及び事業に対して異なる視点からアプローチできる存在として評価されていたことが指摘できる。

では、現在の CN の役割はどうだろうか。県教育委員会によると、2019 年時点での CN の数は離島・中山間地域の高校に限らず、県立高校 13 校に配置され、複数配置を行う自治体も現れていることから、その数は約 40 名に上る。CN の役割について、県教育委員会は、CN の在り方を模索するツールとして「高校魅力化コーディネーター配置・活用の手引き」を作成し、そこでは CN の役割が以下の 5 点であると示されている。

- (1)「高校と地域社会(行政、企業、NPO 等)の協働体制づくり」
- (2)「地域社会に開かれたカリキュラムづくり」
- (3)「地域社会での学習環境・学習機会づくり」
- (4)「新たな人の流れと多様性ある教育環境づくり」
- (5)「魅力ある高校に向けた社会資源を活用した基盤づくり」⁵⁶

もちろん、これらすべてを CN ひとりで担うわけではない。職務内容によっては、教員や自治体職員、地域住民がすでに担っている場合や、これらの人材と CN が協働するなど様々なケースが考えられる。いずれにせよ、「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の時には明記されていなかった CN の役割が、現在は明文化されている。

一方、雇用形態としては、「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の時に比べ広がりを持ち、2019 年時点では「地域おこし協力隊」をはじめ、「集落支援員」、「業務委託」、「自治体嘱託職員」、「地方自治体の行政職員」の 5 つの形態がある。ただし、実際の給与は月額 16 万円から 20 万円以下と心もとなく、雇用期間に期限がある場合や非正規雇用な

⁵⁶ 島根県教育委員会「高校魅力化コーディネーター配置・活用の手引き ver.1」2019 年
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/190312CN_tebiki.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

ど、待遇として不安定である。

さらに、現在は魅力化の実施をサポートする人材として「主幹教諭」や「統括プロデューサー」の配置が進められている。

まず、主幹教諭とは、管理職試験の教頭名簿登載者の中から選考されるポジションであり、もともと学校のマネジメント機能強化のために設置⁵⁷されていた。県教育委員会は2019年度より、こうした主幹教諭を「魅力化担当主幹教諭」と改め、各校の魅力化を推進するために離島や中山間地域の県立高校8校に配置している。現在、魅力化担当主幹教諭はさらに多くの学校で配置され、CNと連携しながら高校の魅力化を行っている。

次に、「統括プロデューサー」について、県議会にて本職の役割を須山議員に尋ねられた教育長は「小中学校から高校・特別支援学校まで貫いて一体的・系統的に『教育の魅力化』を進めようとする際、複数の校種の間や、学校と地域との間の総合的な調整を担ってもらい、このほか、地域の『教育の魅力化』の機運を醸成する役割も期待している」⁵⁸と述べている。つまり、統括プロデューサーは、CNと違い、一つの学校を担当するわけではなく、市町村という単位でその地域全体の教育の魅力化を進める人材として位置づけられている。現在、この統括プロデューサーは管見の限り「コンソーシアムマネージャー」や「主任コーディネーター」など、地域によって異なる名称で呼ばれ、その主な役割は前述した「コンソーシアム」の構築やその運営である。

このように現在の高校魅力化事業は「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の時に比べ、「主幹教諭」や「統括プロデューサー」など様々な人材が関与することで進められている。

本研究では、これらを踏まえた上でCNを対象とした研究を行う。その理由としては、まずCNを取り巻く現状には未だ多くの疑問が残っているからである。例えば、島根県のCNは、その大多数が「Iターン者」であるが、なぜかれらが島根県にきてまで待遇の良く

⁵⁷ 島根県教育委員会 平成22年度会議録「議決第14号 県立学校における新しい職(主幹教諭)の設置について(高校教育課)」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/iinkai_gidai/h20kaigiroku/h20_1424/giketu15.html?site=sp(2021年1月11日取得)。

⁵⁸ 平成29(2017)年2月県議会での須山議員の質問に対する教育長の回答

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/kengikai/H29_2gikai/suyama_giin.html(2021年1月11日取得)。

ない CN という職業を志望するに至ったのかは先行研究で明らかとなっていない。

また、同事業の対象が島根県内の全県立高校で行われるようになった背景には、CN の存在が大きく関与しており、そのことはこれまで述べてきた同事業の前史をみても明らかである。しかし、CN を取り巻く現状に言及した先行研究は、2017 年度の「教育魅力化推進事業」が始まって以降、管見の限りほとんど見当たらない。

さらに、高校魅力化を実施する対象やその支援体制が「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の時に比べ、変化していることも、ここでは留意したい。現在、島根県では 2019 年度より同事業を全ての県立高校で展開したことで、当時は設置義務とされていた CN を設置せずに同事業を進める高校が現れている。また、その支援体制も CN だけではなく「主幹教諭」や「統括プロデューサー」など、様々な関係者によって構築されている。つまり、CN が高校魅力化を一手に担っていた「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の時に比べ、現在は CN の役割そのものが変化しており、CN の意義が不透明になっていることが推測できる。

これを踏まえた上で、改めて同事業における CN に着目すると、現在、同事業には様々な外部人材が関わっているが、その中でも CN という職位は、歴史が長く、その数も多いにもかかわらず、かれらの役割やその個別性に関する研究はあまり進んでいない。つまり、かれらの状況や役割について明らかにすることは、高校魅力化事業という 10 年近く行われてきた島根県の教育施策を検討する上で意義があるのではないだろうか。

以上から、本論文では、島根県下の CN がどのような者で、どんな理由でその職位に就いているのか、そしてかれらの役割や課題は何であるか、という点に問いを立て、その効用と限界を明らかにすることを目指す。

第三章 島根県の高校魅力化コーディネーターの分析

第一節 調査の設計と実施

本研究の調査の対象は、2019年時点でCNが配置されていた島根県立隠岐水産高等学校を除く⁵⁹すべての県立高校と、その県立高校が設置されている自治体である。インタビュー調査は、各校のCN数名と高校魅力化を担当する教員及び自治体の職員に行い、各校のCNがどのような人物であり、どのような役割を担っているのか、かれらを取り巻く課題が何であるか等をたずねた。

なお、調査方法は、1人60分ほど時間を頂き、現地あるいは遠隔調査のもと半構造化インタビューを行った。質問項目は予めある程度決め、録音やメモなどを取りながら、それらに関する情報を収集した。

以上が調査の設計であり、調査対象者・質問項目の一覧は参考資料の通りである。ただし、後述のインタビュー調査の引用は、プライバシー保護の理由から、対象校をA～L校と表記する。

第二節 コーディネーターの属性と処遇

第一項 属性

CN 21人の属性は、「年齢層」、「勤務年数」、「出身」の点で特徴的である。

まず、「年齢層」に着目すると、図5から、20代後半の女性が若干多いものの、全体としては20代前半から60代前半まで幅広い世代がCNとして勤務していることがわかる。

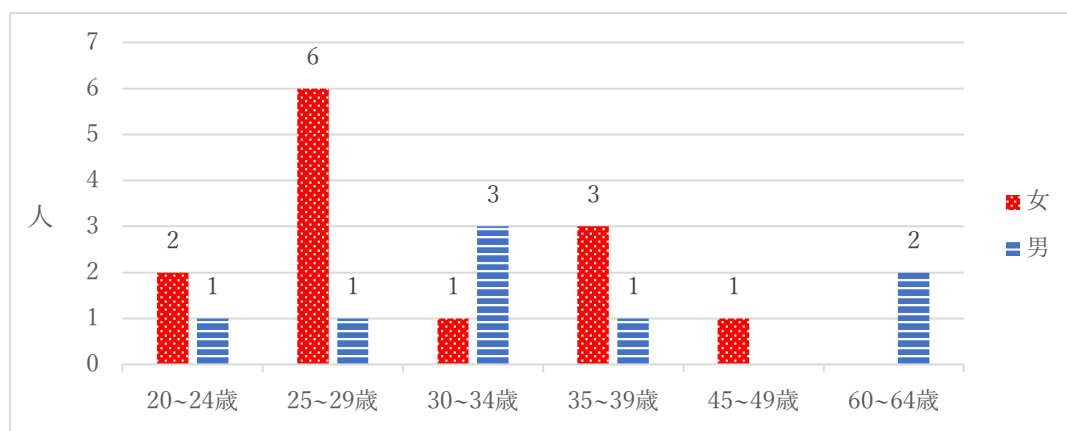


図5 コーディネーターの年齢別性別の人数

⁵⁹ 同校はCN設置校の中で唯一の専門高校であり、他校との比較が難しいことから対象から外している。

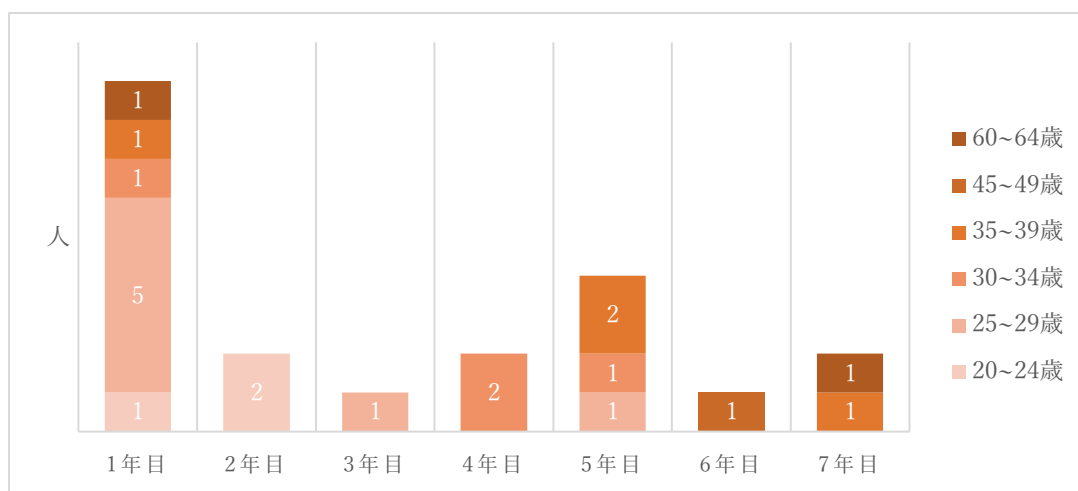


図 6 コーディネーターの勤務年数別年齢別の人数⁶⁰

次に、勤務年数に着目すると、図 6 から、1 年目が圧倒的に多いことがわかる。また、勤務 1 年目の年齢層が、20 代前半から 60 代前半と幅広いことも特徴である。このことから、現在、島根県全体の CN の受け入れは、結果として幅広い年齢層が対象となっていることが推測できる。

最後に、CN の出身を見ると、21 人中 15 人が島根県外の出身である「I ターン者」、5 人が島根県出身で担当校の卒業生でもある地元出身者、1 人が島根県出身ではあるが出身校とは異なる高校で勤務する「J ターン者」だった。つまり、対象者の過半数が I ターン者である。

また、高校ごとに見ると、I ターン者の CN が配置されているのは 12 校中 10 校であり、そのうち CN 全員が I ターン者である高校は隠岐島前、三刀屋、大東、大田、邇摩、矢上、津和野の 7 校にのぼった。つまり、調査を行ったほとんどの高校に I ターン者の CN がいることになる。

では、なぜ I ターン者であるかれらは島根県で CN として勤務しているのだろうか。ここからは、かれらがどのような人物か、インタビュー調査の結果から明らかにしていく。

まず、かれらの前職に注目すると 15 人中 10 人が CN に着任する直前まで教育分野に関わりのあることがわかった。具体的には、8 人が教育に関わる職場で勤務し、2 人が大学生として教職課程を履修している。

ただし、注目すべきは、I ターン者 15 人中、教員経験があるのはわずか 1 人であり、教

⁶⁰ 調査対象者に 50～59 歳の CN はいなかった。

員免許を所有するのは全体の半数以下の 7 人ということである。つまり、かれらは前職で教育にある程度関わりがあるとは言っても、ほとんど教員としての学校勤務の経験はなく、教員養成教育を受けていないことがわかる。

なお、I ターン者を除く CN 6 人の場合、前職で教育分野に関連していたのは 2 人で、教員免許保有者は半数の 3 人だった。このことから、CN 全体(21 人)で見れば、前職で教育分野に関わっていた者は半数以上(12 人)いるものの、教員免許を持っている者は半数以下(10 人)であり、結果として教員としての学校での勤務経験が各自治体で必ずしも必要とされていないことが指摘できる。

また、学校現場の経験が無いことは、かれらが CN に就任する際の不安に繋がっていた。これについては、8 人が CN に就任する際、「学校現場での経験がないことが不安だった」と述べており、例えば、B 高校の CN は「先生になるための勉強をしたわけでも、実習をしたわけでもないし。学校の風土とか雰囲気とか文化みたいな暗黙知が全く無知なのは不安でした」と語っている。

次に、I ターン者であるかれらがどのように CN という職業を知ったのかについて見ていく。これは若干個別性があるものの、一番多かった理由は「知り合いの紹介」であり、8 人の CN が「CN」や「公営塾スタッフ」など、島根県で働く知人からの紹介と答えていた。また、理由として二番目に多かった「(CN が登壇していた)教育イベント」を知ったきっかけと答えた 4 人を踏まえると、I ターン者のほとんどはネットや紙面に記載されている情報ではなく、現場で働く職員の「生の声」が契機となったことが指摘できる。これは I ターン者以外の CN 6 人にも言えることで、6 人全員が島根県の同事業に関わる職員を通して CN を知った。

最後に、CN の「志望理由」を I ターン者と地元出身者に分けて見る。

まず、CN を志望した時期を比較すると、I ターン者は、人事異動で CN となった 2 人を除き、そのほとんどが移住をする前に同職を志望していた。つまり、CN という職業が島根県の人口増加に貢献していることになる。

一方、地元出身者に着目すると、CN に就任することを決めたのは前職を辞めた後だった。というのも、かれらの志望理由の多くが「職員からの紹介」であり、各自治体の職員が「定年退職後」や「地元で仕事を探している最中」など、タイミングよく CN の仕事をかれらに斡旋していたからである。

次に、志望理由で特徴的な点を見ると、I ターン者のほとんどは別の地域との比較をせ

ず CN になることを決めていた。なお、それは「たまたま募集を行っていたのがその地域だった」、「〇〇高校の取組みに興味を持ち応募した」、「これから魅力化をやる地域で CN をやりたかった」など様々で、共通項は見いだせなかった。

また、地元出身者に注目すると、その特徴は「地域に精通していることが CN に就任する不安を軽減していた」ことにある。例えば、A 高校の CN は「(CN になることに)不安は特になかったですね。地域も知っているし、知り合いも少ないですけどいきましたので。出身校でもあったし。そんなに不安な事はなかったです」と述べ、同様の意見は他の CN からも多く寄せられた。なお、かれらは就任後、自身の持つ地域の人脈やその信頼関係など社会関係資本をいかしながら職務を行っており、それは C 高校の教員の発言が証左である。

〇〇さんはこの出身でこの学校の OB だし、だから町に出たら建設関係の人と話がしたいってなったら、じゃあ△△さんだねとか。福祉のことだったらあの人呼んでくるとか。〇〇さんに聞くとだいたいこういった人材が町にいるとかわかるので、魅力化を進める上ではかなり役立ってますね。

そして、かれらの志望理由の内容は、ターンに関わりなく、個別性があることが前提として挙げられる。例えば、教員免許を持つことと CN の志望理由は直結していない。それは、ある CN は「(前職は教育系企業だったが)前職で先生方と一緒に何かやるっていうのはできてなかったの。一つの高校に入って年間通じてコーディネートする。そういうことができたなら面白いかなと思って」と理由を述べるのに対して、別の CN は「(前職では私立の教員だったので)私立ではなく公立でチャレンジをする高校魅力化に興味を持って」と、いうように、である。このように、各 CN は自身の志望理由を就任前の経験に関連させながら話しており、その結果、CN 全体の志望理由は幅の広いものとなっている。

第二項 処遇

(1)雇用形態

次頁の表 10 は各校の CN の配置数と調査を行った CN の身分を示している⁶¹。まず、配置数は 12 校中 9 校で複数の配置がなされているため、複数配置が一般的であることがわ

⁶¹ 調査を行えなかった CN の雇用形態は掲載していない。

かる。

次に、CN の雇用形態は「地域おこし協力隊」、市や町の自治体が任用する「嘱託職員」、社団法人や財団法人に所属する「法人職員」が多くなっている。ただし、「嘱託職員」と「法は、新任の CN だけでなく、協力隊の任期を終了した CN が、引き続きその地域で勤務する手段としても用いられており、調査対象者の中にも同様の CN を確認している。ここからは、三つの雇用形態が各関係者にどのように受け止められているのか順に見る。

表 10 コーディネーターの配置数と身分

高校名	配置人数	うち調査対象者	左記の身分
飯南高校	2 人	2 人	・ 地域おこし協力隊員 ・ 飯南町の正規職員
隠岐高校	2 人	1 人	・ 隠岐町の嘱託職員
隠岐島前高校	3 人	3 人	・ 一般財団法人ふるさと魅力化財団
大田高校	1 人	1 人	・ 大田市の嘱託職員
島根中央高校	5 人	2 人	・ 地域おこし協力隊員 ・ 集落支援員
大東高校	3 人	2 人	・ NPO 法人カタリバ
津和野高校	3 人	3 人	・ 地域おこし協力隊員 ・ 一般社団法人コンソーシアム津和野設立準備社団
邇摩高校	1 人	1 人	・ 大田市の嘱託職員
三刀屋高校	3 人	2 人	・ NPO 法人カタリバ
矢上高校	2 人	2 人	・ 地域おこし協力隊員 ・ 一般社団法人 地域商社 ビレッジプライド 邑南
横田高校	1 人	1 人	・ 地域おこし協力隊員
吉賀高校	2 人	2 人	・ 地域おこし協力隊員 ・ 吉賀町の嘱託職員

第一に、「地域おこし協力隊(以下、協力隊)」を見ると、同制度は過半数の自治体で活用されている。協力隊とは「都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域おこし支援活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み」⁶²であり、総務省が管轄していることから、雇用先は市や町の自治体だが、予算は国が財政措置を行っている。

ただし、協力隊の任期は最長 3 年と短く、かつ給与水準が高いとは言えない。具体的には、協力隊の給与は月給約 16 万円に留まる。というのも、週 4 日⁶³を原則にすると、勤務時間の制約が課されているからである。

こうした待遇と任期は、CN の持続的な雇用を難しくしていると指摘できる。実際、協力隊として雇用されている A 高校の CN は「もともとコーディネーターとして働きたいという思いはあったんですが、3 年後というのが不安でした。どうしても 3 年後再就職となると、先行きが見えないので」と述べ、協力隊の任期に不安を感じていた。

また、雇用先である市や町の自治体の職員も協力隊での雇用に課題を感じている。C 高校を担当する職員は「雇用の体制は最大でも 3 年で、給与体系や保障の体制となると限度額も決まっている。町の一般財源を出せば上げられるが、他の非常勤職員との兼ね合いもあってそれも難しく、給与体制が低いことは行政としても課題である。また、任期満了の 3 年後をどう保証するべきか、そこを見据えた上で雇用をしなければ CN にとっても厳しいと思う」と述べ、協力隊の待遇改善を課題と捉えていた。こうした趣旨の職員の発言は同制度のもと CN を雇用する 6 つの自治体全てで確認している。

さらに、協力隊を活用していない自治体にもかかわらず、否定的な意見があった。この点について、D 高校を担当する職員はこう述べている。

たくさんのコーディネーターが地域おこし協力隊として、島根にいてすごいなと思っているんだけど、地域おこし協力隊を絶対使わないっていうのは初めから言ってるんだよね。コーディネーター(は)、(中略)いわゆる優秀層だと僕は思ってるんだけど。この処遇で仕事をしていること自体がそもそも間違えてると思ってるから。あの制度で安易にうちは確保するっていうんじゃないくて、ちゃんと町として財源をつけて。(中略)責任

⁶² 総務省・地域おこし協力隊「https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.htm」(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁶³ 同上。

を持って町でちゃんと委託をして、相手方が言われる金額に出来るだけ処遇を合わせてやってもらって(後略)。

以上を踏まえると、協力隊はその制度と職務が整合しておらず、低い給与で雇用できるが、その分、活動の継続性に不安が残ることを指摘できる。

第二に、嘱託職員は、同ポストを設けるまでに困難が横たわっている。というのも、嘱託職員を新設するのは市や町の自治体であり、CNの一存では話が進まないからである。

さらに、今回調査を行った多くの自治体は、もともと人口が少ないため、決して予算が充足しているわけではない。そのため、同職員を新設するには、他の嘱託職員、あるいは正規職員に回していた予算を削り、こちらに回さなければならない。実際、嘱託職員としてCNを任用するE高校担当の職員は、嘱託職員としてCNを雇用することが決して容易ではないことを次のように述べている。

うちって今すごくお金がないんですよ。その中でどこを削っていくかっていう事しかない中で、いかにこれが本当に必要なんだよっていうのを訴えていくかっていうことがすごく求められていて。なので、そこは上手にというか、コーディネーターは必要なんだっていうのを毎年訴えていかないといけないですね。そこが大変ではあるんですけど、必要なことだと思ってます。

そして、嘱託職員の場合、協力隊と同様に、給与は低く、さらには任期にも課題がある。というのも、同職員の任期は一年であり、翌年もその職があるかは、議会で審議されるなど、自治体の意向によって決まるからだ。こうした背景から、嘱託職員での継続的なCNの雇用は難しいことが推測できる。以上が嘱託職員の抱える課題である。

第三に、法人職員に注目すると、ここでも同ポストを設けるまでに課題がある。その理由として、法人を立ち上げる、もしくは既存の法人の中にCNを新設する場合、そのノウハウや周囲の援助が当人には求められるため、誰もが法人職員になれるわけではないからだ。このことについて、F高校を担当する職員は「協力隊の任期を終えた方もそうですが、CN自身に相当な力がないと法人を立ち上げることは難しいので、誰もが簡単にほしい法人雇用に切り替えられるわけではないですね」と、その難しさを指摘している。

ただし、法人職員の場合、協力隊や嘱託職員と違い、任期がないことは大きな利点でも

ある。つまり、一度法人の中に CN が置かれれば、他の雇用形態と異なり、継続性を前提にできる。このことについて、法人職員として勤務する G 高校の CN は以下のように述べている。

人が定着しないと今まで作り上げてきた成果もすぐに消えてしまうので、財団があることは持続可能性につながると思っています。(中略) 一応給料もそんなに多くはないながらも毎年少しずつ増えていく仕組みになってたり、プロジェクトリーダーの〇〇さんもちゃんと半期に一度は面談してくれたりとかっていうのもあって。だから今自分がコーディネーターとして育成省察の機会が足りないなと感じる事はそんなにはないですね。そこが他の高校とはかなり違うところかなと。

こうした持続可能性という面を考慮し、法人職員として CN を雇用する事例は他の自治体でも確認でき、さらに現在構想段階の自治体もあった。

(2)環境

表 11 同事業を所管する各自治体の部署一覧

担当の高校	所管部署
大田高校	大田市教育委員会
邇摩高校	
大東高校	雲南市教育委員会
三刀屋高校	
横田高校	奥出雲町教育委員会
飯南高校	飯南町役場
島根中央高校	川本町まちづくり推進課
津和野高校	津和野町つわの暮らし推進課
矢上高校	邑南町地域みらい課
隠岐島前高校	海士町役場総務課
吉賀高校	吉賀町総務課

CN と共に同事業を進める各自治体の部署は表 11 の通りである。現在は、同事業を町長部局が所管する場合が一般的となっているが、その背景には、町の予算を用いて高校を後方支援する役割、高校と地域を結び付ける役割、高校の活動を相対化する役割の三つが挙げられる。

第一に、町の予算に関わる点を見ると、そもそも同事業を進める上で町の予算は重要な資源となる。というのも、県外生徒募集を行う際、募集に伴い、生徒が住む寮の設置が必要となるからだ。本来、県立高校であれば、県教育委員会が寮の設置を行うのが一般的ではあるが、ここ数年は、町がこれを担っている。県が寮の設置に予算を回せない理由は不明だが、各関係者は「県がお金を出してくれないから町で寮を作るしかない」等、当時のひっ迫した状況を語っている。

すなわち、同事業を進めるには、町の予算を回せるかどうか重要であり、ここに町長部局が所管する理由がある。これに関連して、F 高校を担当する町長部局の職員は、教育委員会が所管する場合、義務教育である小中学校の予算管理が優先されることを次のように指摘している。

教育委員会だと町長に行くまでに、教育長があつて町長があつたのかなと思います。また、やっぱり教育委員会だと義務教育が本丸になってしまうので、なかなか高校魅力化に特化してできないんじゃないかっていうところがありますね。(中略)予算についてもやっぱり教育委員会からって言うよりも町長部局の方がって言うのはあるかもしれないです。(教育委員会は)義務教育を抱えているので。今でもやっぱり校長会でも何人も校長先生がおられる中で高校も県立じゃないですか。そうすると町立のものを大切にしないといけないという感覚が出てくるのかなってところは、私がもし教育委員が担当してもそうなっちゃうんじゃないかな。

なお、こうした趣旨の発言は教育委員会側からも伺うことができ、H 高校を担当する教育委員会の職員は「義務の小中学校が優先的になってしまうので、どうしても高校まで手が回らない」と述べている。

さらに、教育委員会が同事業を所管する場合、県立高校との設置主体の違いが町の予算を使いにくくしている。例えば、町内の中学生に目を向けると、全員が町内にある県立高校に通うわけではない。町外の高校へスクールバスで通う生徒もいれば、「町内でも場所に

よっては隣町の県立高校へ通う生徒の方が多い」事例もあった。こうした事情から、教育委員会の職員は「魅力化については地域にいる全ての高校生がその恩恵を受けられるわけではないため、そういった意味でも小中学校ではなく高校に予算を使うことは教育委員会の立場上、難しい部分があります」と述べ、教育委員会が所管する難しさを語っていた。

第二に、学校と地域を結び付ける役割を見ると、町長部局は、業務の特色上、教育委員会以上に地域の様々な機関と連携をしている。そのため、町長部局が同事業を所管することで、そこで得た地域のリソースをかれら自身が学校につなげることができ、それが同事業を進めるメリットとなっている。実際、H 高校を担当する教育委員会の職員はその旨を以下のように語っている。

町長部局の担当だとやっぱり町内で活動されている人の情報とかもいろいろ入って来やすいです。なのでそういう学校で何かしたいということがあったらつなげるというのが、町長部局の場合はやりやすいのかなと思う。教育委員会で持つと、結構行政的というか、やっぱり小中の先生方の人事関係とかそういう事務系を中心に担っていて、地域とつなげるとか中々得意じゃないことなので。

第三に、高校の活動を相対化する役割について、これは一見、高校の働きに相反するように見えるが、G 高校を担当する町長部局の職員は以下のように述べている。

他の自治体は魅力化の管轄が教育委員会にあったりっていうところもあるかなと思うんですけど。うちの良さとして、町長部局にあるっていうのは 1 つ大きいかなあとは思いますがね。そうじゃないと魅力化にならないんですよ。第三者の視点が入らないと。教育委員会が教育部局をやってて、(魅力化が)できてるんだったらとっくにできてるんですよ。僕らもそうですけど役場の魅力化は役場の人間にできるかって言われたらできないんですよ。だってもうそういう価値観で固まってるので。だから学校の外側から別の視点で見ることが大事なんで。

同事業は高校と自治体の官民協働の体制の上に成り立ち、高校だけでは事業が立ち行かないことが前提としてある。すなわち、同事業を進めるためには高校の見方だけに固定化させないことが重要であるという指摘がここではされている。以上が町長部局が所管する

要因である。

ただし、教育委員会側もまた自身が同事業を所管する利点を指摘している。例えば、D 高校を担当する教育委員会の職員は「他の町では同事業を定住施策とし町長部局が所管するが多いが、うちの町では教育委員会が所管している。というのも、町長部局が担当する方が予算を回すことは簡単で、スピード感もあるが、それでは一時の効果しか出ないからだ。同事業を長い時間軸で見ると、結局それを行うのは教育の現場であり、持続可能な取り組みするためには教育そのものの体制が変わらなければならない」と語っている。

つまり、同事業は定住施策など地域活性化を担う取り組みでもあるが、その本質は教育であり、教育委員会が主導できる体制を整えなければ持続可能な取り組みとはならないことが、ここでは指摘されている。

さらに、現在は「教育魅力化推進事業」で言われているように、高校だけではなく、小中学校を含めた系統的な教育の魅力化が各自治体には求められている。実際、F 高校を担当する職員は「高校だけの魅力化ではなく 0 歳から 18 歳までの教育をどのようにして魅力的にし、地域の子ともに届けるかが今後の課題である」と述べていた。そうした教育としての機能を充実させるならば、教育委員会が所管する意義は十分存在すると思う。

第三節 コーディネーターの職務と領域

次頁の表 12 は CN が語った自身の職務内容(複数回答可)に関して分類したものである。

うち、最も多かったのは「総合的な探究の時間」と「生徒募集」に関してで、両者は「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」で CN が担っていた職務でもある。

また、両者について、CN 全員が自身の職務と回答しなかった理由は、CN 同士で職務の役割分担を行っているからである。つまり、一校に複数人の CN がいる場合は、各職務に全員が取り組むのではなく、CN 同士で職務を分担することで、負担の軽減や職務に対する専門化を図っている。その旨を A 高校の CN は以下のように述べている。

複数人コーディネーターがいることのメリットはやっぱり職務を分担して深く入るっていう所ですね。それぞれの職務に。地域に出かけていくのはこの人メインにやってくれたら安心とか。あとは寮の担当もいたり。あとはうちでいうと、探究担当や、キャリア教育担当がいたり、情報発信担当がいたりとか、担当がいろいろあるので。関わりが深くなっていくっていうのはメリットだと思います。

こうした複数配置の事例を考慮すると、全ての高校において CN の誰かが「総合的な探究の時間」と「生徒募集」を職務として取り組んでいることが指摘できる。

ただし、職務の分担について、D 高校の CN は「負担が軽減される反面、お互いがどのように職務に取り組んでいるか見えづらい時があるので、定例で情報は共有するようにしている」と述べており、他の CN から複数配置の際に留意する点として挙がっていた。

ここからは、かれらの職務内容を「高校の教育課程に関して」と「地域の教育振興に関して」に即して、具体的に見る。

表 12 コーディネーターが回答した職務内容(複数回答可)

職務 内容	総合的な探究 の時間	生徒募集	コンソーシアム	地域系 部活動	その他
回答例	・カリキュラム作成 ・授業の企画 ・教材の作成 ・授業に協力してもらう ・地域人材の発掘や連携 ・教員の補助	・県外生徒募集に向けた学校の PR や説明会の企画/実施 ・地域の中학생向けの説明会の企画/実施 ・オープンスクールの計画	・設立準備 ・運営(会計事務など)	・運営 ・生徒と地域人材のマッチング	・学校設定科目の企画/実施/補助 ・Facebook の管理 ・広報誌の作成 ・寮の運営 ・町親制度の関係
該当者	17 人	17 人	8 人	4 人	9 人

第一項 高校の教育課程に関して

(1)総合的な探究の時間での活動の実態

CN が総合的な探究の時間(以下、探究)に行う職務は、カリキュラムや授業の設計を行う「授業設計」と、授業や生徒の要望に沿った地域人材と学校を結ぶ「地域人材の発掘」であり、これらの職務は、教員から十分な評価を得ていた。例えば、I 高校の教員は「〇〇

さんがいないと高校の魅力化はやっていけないです。総合的な探究の時間なんかは特に〇〇さんが計画を立てて学年で相談して探究の時間を提供するということをやっているの。いないと困るでしょうね」と、評価している。

さらに、こうした探究の状況は、特に一市町村内に県立高校が一枚しかない地域の生徒の進路希望に応えるものとなっている。というのも、当該地域の高校では、高校受験の際の「輪切り」がなされにくく、中学校の延長上に位置づけられうる。ここで有効なのが、探究の時間であり、その旨を F 高校の教員は次のように述べている。

この学校にはいろんな進路の子がいるので、絶対学力つけて授業だけで勝負してなんとかしないとイケないんだっていうのがないんですよ。それだけじゃ困る子もいっぱいいるし、もちろん授業をしないと困る子もいっぱいいるし。(中略)学力だけじゃそこに届かない子でも、探究でやってきたことを生かせば十分届くと思いますし、最近は AO 推薦を使って進学する生徒も増えましたね。(中略)そうしないと我々は進路保証ができない学校になっちゃいますので。学力も担保しつつ、探究を通していろんな進路選択ができる学校にしないとイケないというのはありますね。

このように探究の充実、それまでセンター試験に関する指導など、学力を重視していた当該校の進路指導の幅を広げることにつながっている。

ただし、CN が配置された当初、「コーディネーターに対する教員の風当たりは強かった」。そのことを F 高校の教員は次のように述べる。

コーディネーターが来た一年目は、教員の半分以上が敵って感じでした。要するに彼が来た時は、進学は一般入試をできるだけやっていこうっていうのがまだ残っていたっていうのもあって。そこに魅力化が入ると授業が潰れるし、教員からすると邪魔ですよ。そういう部分では提案したものにケチがついたりだとか。教員側にコーディネーターさんがやろうとしている魅力化と一緒にやろうっていう雰囲気はなかったですね。

現在は、2019 年度に策定された「県立高校魅力ビジョン」に、探究の充実が含まれることから、探究に対する教員の理解も得やすい。ただ、そうした県教育委員会の方針がなかった当時は、探究を充実させたい学校側のニーズは少なく、CN との齟齬は否めなかった。

つまり、CN は現在に至るまで、探究の計画および実施を専ら担ってきたのである。

では、なぜ探究に関する職務を教員ではなく CN が担ってきたのだろうか。その理由は、前述した探究に対する教員の消極的姿勢にあるが、それ以外に教員の異動が関係していることも指摘できる。そもそも島根県は東西に長く、離島も有し、一市町村に県立高校が1校しかない地域が多いため、初めてその地域で働く教員というのは決して珍しくない。そのため、他校から異動してきた教員の多くは、そこで初めてその自治体のことを知る。こうした状況を踏まえると、異動してきた教員が探究など地域に関わる職務を自ら行えるようになるには、一定の時間を要することが推測できる。それを語っているのが、次の I 高校の教員の発言である。

どこの学校にいても、基本的に高校の教員は自分の教科の中で勝負してきた人たちなので、探究学習っていうのはやっぱり僕らでも得意ではないし。地域のことも新任の先生の場合はそこまで知ってるわけではないので、ちょっと不安なところもあるし。面倒だからとかやりたくないとか、どうしたらいいかわからないって人も正直いますね。

前述のように、探究の充実が県内全ての県立高校に求められたのは 2019 年度からであり、その歴史はまだ浅い。そのため、教員にとっても探究の経験は少なく、CN に探究の実施を任せてしまっている面を確かめることができよう。

ただし、探究に関する CN の職務について、その一部は今後教員が担うべきとの声もある。H 高校の教員は「探究で学校外部とのつながりをするのは CN の仕事だが、授業を組み立てるのは本来は教員の仕事である。授業である以上 CN に任せておけばいいわけではなく、将来的には CN の仕事の半分を必要なスキルをつけた上で教員は担わなければならない」と述べていた。このように、「教員の多くが探究に対してもっと積極的に関わっていく必要がある」と答えた教員は多く見られ、CN の職務として、探究の「授業設計」がいかに続くのかということは疑問を無しとしないことが考えられる。

(2) 地域系部活動

地域系部活動とは「高校生が地域住民とのかかわりを持ちながら、地域のことを学び、

地域の維持・活性化に貢献する活動」⁶⁴であり、同部活動がある高校では、CN が教員と協働しながらその運営を行っている。ただ、学校によっては部活動ではなく、有志の団体もあり、そこでは CN のみが部活を担当している場合もあった。

同部活の内容は学校によって異なるが、CN の主な職務は、部活の運営の他に「生徒や地域人材の要望に沿って、両者をマッチングさせる」ことである。例えば、C 高校の CN は自身の役割について、「役割としては、私から地域でこんなことやってるので皆さん来ませんかというふうに発信することもある、保育士目指してて、とか保育士目指してるからこういう人と話してみたいという生徒からの要望があって、それを実際にやることもあります。場づくりだったり、それこそ施設とか地域の方によろしく願いしますって、つなげる役割ですかね」と述べている。つまり、CN は探究だけではなく、ここでも学校と地域を結ぶ職務を担っていることが指摘できる。

第二項 地域の教育振興について

(1) 生徒募集

同事業において、高校生を新たに獲得する職務、すなわち生徒募集はとても重要であり、多くの CN がこれを担っている。生徒募集は、大きくは市町村内の中学生を対象とするものと、「しまね留学」など県外の中学生を対象とするものに分けられる。職務の具体的な内容としては「県外での学校説明会」、「地域の中学生に向けた学校説明会」、「オープンスクール」が挙げられ、それぞれの企画・実施を教員と協働しながら CN は行っている。ただし、「県外生徒募集」に関わる職務は、2011 年度より実施された「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の時から、CN が担っていた職務でもあり、現在もその実施は CN に一任されている場合が多い。

つまり、CN の職務は教育課程内に留まらず、同事業を進めるために必要な施策を広く担っていることが指摘できる。

⁶⁴ 島根県教育委員会 地域系部活動の定義

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/region/chiiki/iwami/chiikikeibukatsu_suisin.html(2021 年 1 月 11 日取得)

(2) コンソーシアムの設立/運営

「コンソーシアム」に関わる職務は、本来であれば「統括プロデューサー」が担う職務である。ただし、CN もまたコンソーシアムに関与している。例えば、F 高校を担当する CN は「今はコンソーシアムの設立のために各省と連絡をとることと、内部での設立に向けた動きをどうとっていかっていくところをやっています」と述べ、他の CN から、職務としてコンソーシアムの設立準備や運営を行う趣旨の発言が確認できた。こうした背景には、未だ統括プロデューサーが各市町村に配置できていないことが挙げられ、CN がその代役となっていることが推測される。

ただし、統括プロデューサーが配置されていた場合でも、CN が「コンソーシアム」づくりに関わっている事例が見られた。このことから、CN が「コンソーシアム」関連の職務を行っているか否かは、必ずしも統括プロデューサーの有無に関わっていないことが推測できる。

さらに、統括プロデューサーが CN の職務でもある「総合的な探究の時間」を担当している事例も見られ、現在は統括プロデューサーと CN の境界線が高校によっては曖昧であることが指摘できる。

(3) その他

重ねて強調すれば、CN には学校と自治体をつなぐ役割がある。各自治体の職員からは「CN が設置されたことで、役場から高校に何かを提案することができるようになった」という趣旨の発言が多く挙がり、その一例が次の E 高校を担当する職員の発言である。

コーディネーターが配置されたことで、役場から学校に打って出るような、そういう機会を設けることができるようになったところは変わったと思います。コーディネーターさんに学校と行政の間に入ってもらうことで、行政の意向を学校に通すっていう意味ではかなりやりやすくなりましたね。行政も地域とつながる仕事はいっぱいあるんですけど、学校とつながる仕事っていうとわからなかったの。学校から言われれば何かあるかもしれませんが、必要としてくれていることすらわからなかったりするの。

このように「CN が配置されるまで高校と役場の関わりは限られていた」と指摘する自治体の職員は多く見られた。その背景には、県立高校と自治体の設置主体の違いが関係性

を希薄にしていたと考えられ、それらを結び付ける CN の存在が、ここでは評価されている。

また、CN の雇用の仕組みも高校と市や町の自治体をつなぐ上で重要な役割を果たしている。そもそも、CN の雇用先は高校ではなく自治体であり、直接の雇用先が自治体ではない場合も自治体からの業務委託を受け雇用がされている。ただし、ほとんどの CN は自治体に雇用されているにもかかわらず、職務時間の大半を高校で過ごしていた。つまり、自治体にとっては、CN が高校に常駐していることで、高校に意向を通しやすく、CN の存在自体が高校とのパイプ役になっていることが考えられる。

さらに、ここで注目したいのは、同事業を進める上での CN の中立性である。その理由は、同事業を進める自治体の職員と高校の教員の意向に齟齬が生じる場面があるからである。これに関連して、J 高校の教員は以下のように述べている。

行政は、「高校生が思う魅力を進めていってそれが結果として学校の魅力となって、周りからいい学校だって、小中学生がここの高校に行こうって思ってもらえる」っていう手順ではなくて。そうだってのはわかっておられるんだと思うけど、とりあえず中学生にとって魅力的なものになりがちっていうのはって。(中略)行政のマインドと学校のマインドっていうのをお互いに理解し合って一緒にしようとかすり合わせようとかじゃなくて、当然そうですよね、って思いながらいい形のコンソーシアムを作っていくってことがこれからの課題かな。今の魅力化は生徒募集とすごく密接になってしまっていて、それが悪いことではもちろんないんだけど。そこをお互いに理解し合ってどうミックスさせていくか、そういったところは課題かな。

同事業は高校の魅力化の波及として町の活性化を視野に入れるものだが、予算を組む自治体としては、まず町の活性化が目標に位置付けられているという両者の相違が見られる。実際、自治体の職員の回答の中には、「同事業を通して、移住定住者の増加や入学生の増加を図っている」といった趣旨の発言が多くあった。ただし、学校の教員からすれば、重要なのは、今、高校にいる生徒にどのような学びを届けるかであり、地域の活性化はあくまでも魅力化を進めた結果でしかない。こうした同事業を進める上での意識の差がいくつかの自治体から確認できた。これらを踏まえると、CN には第三者として公平に事業を見極めることが求められていると考えられる。

第四節 小括

まず、指摘すべきは CN の効用である。CN は、2011 年度よりおこなわれた「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」から現在に至るまで、教員以上に探究の計画・実施を専ら担ってきた。これは、現在、探究の充実が求められている各学校現場にとって大きな支えとなっている。

また、CN が学校と地域をつなげる役割は、探究の実施以外にも存在する。「地域系部活動」や「コンソーシアム」はその一例であり、CN はそれらの職務を通じて高校と地域の橋渡しをおこなってきた。こうした CN の職務が、高校から地域への働きかけだけでなく、自治体や地域から高校へ働きかける、双方向の流れを生んでいることも、その効用である。

ただし、これらの効用は CN の職務の広範さの上に成り立っている。CN は教育課程内外問わず多くの職務を抱え、「地域系部活動の運営」や「(寮の運営を行う)ハウスマスター」など、同事業を進める上で新設された職務も担当している。にもかかわらず、前述した CN の待遇を踏まえると、その職務と待遇が釣り合っていないことは大きな課題である。

さらに、CN を取り巻く環境にも課題が山積している。例えば、協力隊の制度を用いて CN を雇用する場合、自治体は CN の 3 年後をどのようにして保障するのか否かについて、早くから議論をする必要があり、そのためにも CN に対して適切な評価を行うことが求められるだろう。

そして、同事業を進める関係者の異動にも注目したい。そもそも、教員や自治体の職員はその制度上、定期的に異動があり、CN も毎年同じ人物が務められるかは不確定な場合がある。そのため、同事業の前提として、同事業に関わる多くの人材が流動的であることが挙げられる。これが CN をはじめ同事業の関係者にとって大きな障壁となっている。

例えば、教員の異動に焦点を絞ると、G 高校を担当する職員は次のように述べている。

(人事異動の)サイクルが早いので、地域側としてもどういう先生がいるのかわからなかったり、ようやくその地域に馴染んだと思ったら異動でいなくなったり。そういうことがちょっと何かあったときに情報として言いにくかったり入りにくかったりするんですよ。教員側の先生のサイクルが早すぎると。なのでもうちょっと先生のサイクルを長くするとか。(中略)毎回変わるたびに(中略)関係づくりしたり地域の人と一緒に話したりやるじゃないですか。それがすぐリセットされるわけですよ。

同事業はその性質上、設置主体の異なる様々な関係者が協働することで成り立っている。そのため、教員の異動やその異動のサイクルの早さは同事業を行う他の関係者にとっても大きな負担となる。また、教員の異動だけでなく、過去にあった管理職や自治体の職員の異動が「同事業を進める上で苦勞した点である」という発言が関係者からは寄せられている。中には「担当者が変わったことでむしろ関係性がよくなった」という、前述とは逆の発言もあったが、数でいえば苦勞したという発言の方が圧倒的に多かった。

さらに、教員の人事異動が同事業に与える影響には、島根県特有の人事異動制度も関係している。例えば C 高校の CN は、「この高校では年齢層の高い教員が多い。というのは、人事上のルールから、経験の長い教員が、初めての地域に勤務することが珍しくないからだ。こうした教員にとって、CN は新鮮で、それゆえに『一から』のやり直しを余儀なくされる場合が多い」と述べ、人事異動制度が同事業を進める上での障壁となっていることを指摘している。

つまり、島根県の県立高校で働く教員は、「人事異動のポイント制」により、「遠隔地勤務及びへき地勤務をそれぞれ 4 年間、1 回以上、本拠地勤務を通算 6 年以上行う」⁶⁵ 必要があり、定年までに一度はへき地校で勤務しなければならない。そして、県立高校の中には、都市部から通える距離でへき地校に認定されている高校もあり、それらの高校は「都市部に住む教員にとって好まれやすく、特に定年間際の教員からの勤務希望が多い」ことが教員からは指摘されている。こうした高校は、本調査の対象校の中でも実際いくつか存在し、そのことが CN への負担感に繋がっていることは前述の通りである。

では、これまでそうした人事異動による影響を同事業の関係者はどのように緩和してきたのだろうか。これに対して、教員や自治体の職員は CN の存在が同事業を継続するうえで重要であることを述べている。というのも、各関係者の中で CN が最も長く同事業に関わっている高校は 12 校中 7 校であり、残る 5 校にも、「統括プロデューサー」など、別のポストで事業に関わっている事例もあることから、ほとんどの高校で CN もしくは元 CN が 1 人以上残り続けているからだ。このように、同事業の経験が豊富な CN が各学校に留まっていることは、同事業に関わる人材の流動性を鑑みると、現場では大きな支えとなっ

⁶⁵ 島根県教育委員会 第 1542 回島根県教育委員会会議録

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/iinkai_gidai/H28kaigiroku/H28_kaigiroku.data/giziroku1542_.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

ており、それが次の I 高校を担当する職員の発言から伺える。

やっぱり管理職であつたり先生方が定期的に変わるっていうことになる去年やったことや一昨年やったことが我々もですけど担当が変わったりすると全然一からするって話になるんですけど。そこを一から関わっているコーディネーターの方がいるってことになる一環した今までの思いであつたり、そういった部分をつないでいくことができるかなと思います。変わらない部分は〇〇さんが複数年やってくれてることなので、そこは強みかなと。

ただし、今後はこれまで以上に人材が流動的になることが危惧され、CN だけでは事業の継承を行うことが困難と指摘できる。その理由に、今後は「CN の離職」や新設された魅力化担当の「主幹教諭の異動」が見込まれるからだ。

まず、CN の離職に着目すると、かれらに「いつまで CN を続けようと思っていますか」とたずねた結果を、次頁の図 7 にまとめている。これをみると、半分以上の CN が「3 年以内に辞める」と考えていることがわかる。もちろん、これは現時点のかれらの考えであり、現場を離れたとしても間接的に関わることも想定できる。しかし、仮に数年後かれらが離職すれば、同事業に関わる人材は教員や自治体の職員を含め、より流動的となる。さらに、CN からは、自身が退いた後の同事業の継続性を不安視する発言があつた。これに関連して A 高校の CN は以下のように述べている。

(コーディネーターは)私が長いし、高校に関わる一通りの業務は見えているんですけど、今年度は新しいコーディネーターさんが入ってこられて。私や行政でいうと〇〇さんしか見えてない、知らないことも結構あって。そこら辺をどう他のコーディネーターに伝えていくのか。要は私がいなくなった時のことを考えてっていう感じなんですけど。コーディネーターの仕事をもうちょっと見える化したいなっていうのがありまして。

これは CN を複数配置する自治体ならではの課題かもしれないが、そもそも CN の仕事は前述のように多岐に及び、さらには属人性や個別性も見られるため、引き継ぎが難しい。そういった点を考慮すると、この 3 年以内に、より CN の仕事を「見える化」することはかれらを雇用する自治体にとっても急務の課題だと考えられる。

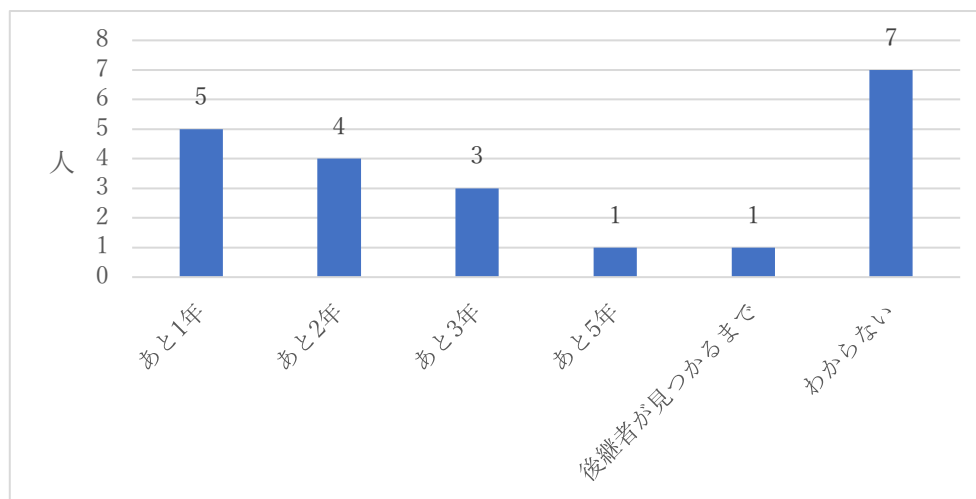


図7 CNが希望する勤務年数

次に、主幹教諭の異動に着目すると、前述のように、現在かれらはコンソーシアムの設立や運営、高校によっては高校魅力化の分掌を一人で担当する場合もあり、いずれも同事業を進める上で重要な役割を担っている。

ただし、かれらはもともと教頭採用試験に合格しているため、各校がコンソーシアムを設立するであろう、ここ2年程度で主幹教諭の役職を退き、教頭として別の学校に異動することが見込まれている。また、主幹教諭の異動は、そもそも魅力化担当の主幹教諭が配置されたのが2019年度ということもあり、あまり前例がない。つまり、同事業を学校内部から支えるかれらが異動することは、今後各校にとって大きな転換点になることが考えられる。

こうしたCNの離職や主幹教諭の異動を踏まえると、今後さらに関係者の異動が見込まれる同事業の引継ぎをCNだけで担うことには限界があるだろう。同事業を一過性の取組みにしないためにも、CNに依存しない持続可能性のある体制づくりが各関係者に求められている。

第四章 結論と課題

本研究は、島根県における CN を事例に、県立高校と自治体の活性化を同時に目指す同事業において、CN が、どのような者で、いかなる職務を行っているか、そしてその活動が同事業の進展にいかに寄与しているか、その意義と限界をどのように捉えられるのかを明らかにすることであった。

この問いに対して、文献調査および現地あるいは遠隔によるインタビュー調査の結果から導かれるのは、次の通りである。

第一に、CN の属性について、かれらは必ずしも島根県にゆかりのある者ではなく、むしろ「I ターン型」とも称する、まったく無縁の人によって少なからず担われている。ただし、かれらの年齢層や志望理由は幅が広く、キャリアや資格に至っては教育関係職に限らず多様である。つまり、かれらの属性を一様に捉えることは難しく、むしろ多様であることが、かれらの属性を示す重要な要素であると導かれる。さらに、各自治体がこうした多様な人材を CN として受け入れ続けていることは、同職の専門性が担保されていないことを露見させつつも、意欲的で独創性のあるかれらの参入を可能にしていると考える。

第二に、CN の職務内容は、高校の教育課程内に位置付けられる活動や、その高校が設置されている自治体の教育振興に関わる活動など、極めて広範であることが明らかとなった。ただし、この広範さは、CN という職位が、不明瞭な立場に置かれ続けていることの裏返しである。例えば、曖昧な権限と裁量、雇用形態の寛容さは、かれらの意欲と力量に応じた職務遂行を可能にしている反面、どこまでが自身の職務であるか、何を目標に定め職務を遂行するのかが、常に不透明であることをも意味する。つまり、これらがいわば合わせ鏡となって、現在の CN は存立している。

第三に、CN を取り巻く環境の中では、CN や同事業そのものに対する教員や自治体職員「温度差」が課題として挙げられる。そして、その様相は、教員によって異なる探究への姿勢や、自治体によって異なる CN の配置数および所管部署から窺うことができる。なお、そうした状況は、現場での必要性や効果性からその数を増やしている CN に、そのサポート体制が追い付いていないという特殊な事情を生んでおり、自治体ごとの同事業の進捗度をも示唆していると考えられる。

ただし、CN の参入は、学校や地方といった同質性の高い空間に変化をもたらす存在と

して同事業の進展に寄与すると評価でき⁶⁶、そのことは、探究の充実や、県立高校と自治体の連携など、かれらの役割を見ても明らかである。もちろん、かれらの教育観や学力観をはじめとする自由な発想は、時に高校教員や自治体職員との衝突を余儀なくし、その様子は今でも散見できるが、それらを持ち合わせるかれらだからこそ、島根県の県立高校の教育改革に不可欠な存在であり、およそ 10 年間、同事業とともに存立していると考ええる。

以上、概括すれば、これら三点に島根県下の自治体に配される CN の意義と限界を見出すことができる。

これらを踏まえて、今後の研究課題を示すならば、まず、島根県外の CN に注目する必要がある。というのも、島根県教育委員会の HP に掲載されている「高校魅力化コーディネーターというしごと。」⁶⁷では、本研究で調査を行った一部の CN に加え、「(広島県立)大崎海星高校魅力化推進コーディネーター」や「福島県立ふたば未来学園高等学校 学習支援コーディネーター」が確認できるからだ。すなわち、かれらを調べることで、島根県の CN を相対化するとともに、全国的に見られる広い範囲での高校魅力化コーディネーターがどのような者であるか、かれらがどのような役割を担っているか、より明らかにすることができると思われる。

さらに、島根県内に注目すれば、広い意味ではコーディネーターと捉えることもできる「統括プロデューサー」や「学校経営補佐官」⁶⁸が存在する。かれらは高校魅力化コーディネーターではないが、外部人材であり、学校や地域振興に関わるスタッフとして、同事業に関わっている。そのため、かれらと CN の関連や、職務の棲み分けがどのようなになっているか、その実態を明らかにすることは、今後の課題であると考ええる。

⁶⁶ 筆者は 6 年前に調査対象校卒業しているが、筆者から見ても、今の母校の様子は、CN の参入、探究・県外生徒募集の実施など、当時とはまるで違うものとなっており、高校の変化が確認できる。

⁶⁷ 島根県教育魅力化推進チーム「高校魅力化コーディネーターというしごと。」2018 年 https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/coordinator_2018_compressed.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

⁶⁸ 島根県立隠岐島前高等学校「学校経営補佐官の設置について」2019 年 <https://www.dozen.ed.jp/principal/1071/>(2021 年 1 月 11 日取得)。

参考文献

- ・ 秋田県教育委員会 「第五次秋田県高等学校総合整備計画」 2005 年
<https://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwi m94XjwobuAhWTMN4KHbGyBZ8QFjADegQIBhAC&url> (2021 年 1 月 11 日取得)。
- ・ 海士町役場 2018 海士町勢要覧資料編
<http://www.town.ama.shimane.jp/about/pdf> (2021 年 1 月 11 日取得)。
- ・ 一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム『地域協働による高校魅力化ガイド 社会に開かれた学校をつくる』岩波書店、2019 年。
- ・ 一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム『しまね高校魅力化参考書 2017』一 般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム、2017 年。
- ・ 岩本悠「高校魅力化で生徒が変わり、地域も変わる・上」『月刊高校教育』、2020 年 2 月号、学事出版、pp.5-9。
- ・ 岩本悠「高校魅力化で生徒が変わり、地域も変わる・下」『月刊高校教育』、2020 年 3 月号、学事出版、pp.5-9。
- ・ NHK 教育マガジン「全国の公立高校 40%越が定員割れ 教育の質に影響も」2019 年 11 月 28 日
<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/26656.html>(2021 年 1 月 11 日取得)。
- ・ 小粥俊輔「人口減少社会を見据えた県立高校の『魅力づくり』に関する研究；地域との 連携による高校改革に着目して」『日本高校教育学会年報』第 24 巻、2017 年、pp.4-13。
- ・ 隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会『平成 26 年～平成 30 年 隠岐島前高等学 校新魅力化構想』2014 年。
- ・ 笥祐介『人口減少×デザイン-地域と日本の大問題を、データとデザイン思考で考え る。』英治出版、2017 年。
- ・ 川口有美子「地方創生に資する市町村と県立高校の連携・協働に関する一考察：過疎地 域の高校をめぐる課題の特質」『学校経営学論集』第 6 巻、2018 年、pp.1-10。
- ・ 厚生労働省「2019 年の人口動態統計月報年計(概数)」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai19/index.html>(2021 年 1 月 11 日取得)。
- ・ 国土政策局 離島振興課 「平成 25 年度 新しい離島振興施策に関する調査」
<https://www.mlit.go.jp/common/001081043.pdf>(2021 年 1 月 11 日取得)。
- ・ 国立社会保障 人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_gaiyou.pdf(2021 年 1 月 11 日取

得)。

- ・島根県教育委員会 「教育長訓示 平成 23 年度県立学校管理職辞令交付式」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/message/ryoukyousousyou/h23kennritu_kannrisyokyu_kunnji.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会「県立高校魅力化ビジョン」

<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/keikaku.html> (2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会「高校魅力化コーディネーター配置・活用の手引き ver.1」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/190312CN_tebiki.pdf (2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会「高校魅力化コンソーシアムの手引き」

<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/consortium.data/cons-o-qa.pdf?site=sp> (2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会 第 1542 回島根県教育委員会会議録

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/iinkai_gidai/H28kaigiroku/H28_kaigiroku.data/giziroku1542_.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会 地域系部活動の定義

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/region/chiiki/iwami/chiikikeibukatsu_suisin.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会 「平成 22 年度 会議録『議決第 14 号 県立学校における新しい職(主幹教諭)の設置について(高校教育課)』」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/iinkai_gidai/h20kaigiroku/h20_1424/giket15.html?site=sp(2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会「平成 27 年度 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業 事務事業評価シート」

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/gyosei_hyouka/H16made_hyouka/H27/sesakubetu/3-1-2.data/15312021.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会「平成 27 年 2 月県議会での岩田議員の質問に対する教育長の回答」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/kengikai/h27_2gikai/iwatagiinn.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

- ・島根県教育委員会「平成 28 年度 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業 評価シ

ト」

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/gyosei_hyouka/H28/H28syozokubetu/kyouikusidou.data/16311020.pdf?site=sp(2021 年 1 月 11 日取得)。

・島根県教育委員会 「平成 29 年 2 月県議会での須山議員の質問に対する教育長の回答」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/joho/kengikai/H29_2gikai/suyama_giin.html(2021 年 1 月 11 日取得)。

・島根県教育委員会「平成 30 年度 教育魅力化推進事業 事務事業評価シート」

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/gyosei_hyouka/H29/H29sesakubetu/3-1-1.data/17311010.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

・島根県教育魅力化推進チーム「高校魅力化コーディネーターというしごと。」2018 年
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/coordinator_2018_compressed.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

・島根県立隠岐島前高等学校「学校経営補佐官の設置について」2019 年
<https://www.dozen.ed.jp/principal/1071/>(2021 年 1 月 11 日取得)。

・全国都道府県教育長協議会「地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実～今後、求められるコーディネーターの在り方～」
http://kyoi-ren.gr.jp/_userdata/pdf/report/H30kenkyuu-2bu.pdf (2021 年 1 月 11 日取得)。

・総務省 「地域おこし協力隊」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/02gyousei08_03000066.htm
(2021 年 1 月 11 日取得)。

・総務省統計局「都道府県別人口増減率」
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2019np/index.html>(2021 年 1 月 11 日取得)。

・田中輝美『地域ではたらく「風の人」という新しい選択』ハーベスト出版、2015 年。

・東京都教育委員会 「都立高校改革推進計画」1997 年。

・東京都総務局統計部「東京と住民基本台帳人口移動報告 平成 31 年・令和元年」
<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jidou/ji-point.pdf>(2021 年 1 月 11 日取得)。

・鳥取県教育委員会 「高等学校教育改革基本計画」1998 年。

・取釜宏行「コーディネーターからみた地域連携ー広島県立大崎海星高等学校での活動からー」『月刊高校教育』、2019 年 8 月号、学事出版、pp.40-44。

- ・樋田大二郎「高校魅力化プロジェクトと地域貢献主義の台頭：『都鄙間高大協働研究活動』の授業開発から見える高校教育の転換」『青山学院大学教育人間科学部紀要』第10号、2019年、pp.19-35。
- ・樋田大二郎「『高校魅力化』の可能性-他山の石として魅力化の魅力と力を考える-」『月刊高校教育』、2019年8月号、学事出版、pp.28-31。
- ・樋田大二郎「社会関係資本と地域資源の利活用による地域人材育成：島根県離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業の取り組み」『青山学院大学教育人間科学部紀要』第6号、2015年、pp.1-20。
- ・樋田大二郎『人口減少社会と高校魅力化プロジェクト』明石書店、2018年。
- ・樋田大二郎「人口減少社会における地域活性化と高校教育」『月刊高校教育』、2017年11月号、学事出版、pp.32-35。
- ・樋田大二郎・樋田有一郎「地域人材育成の教育社会学：過疎地の活性化に果たす高校教育の役割」『青山学院大学教育人間科学部紀要』第5号、2014年、pp.1-18。
- ・樋田大二郎「町民を本気にさせた発表会」『舞たうん』第139号、2019年、公益財団法人 えひめ地域政策研究センター、pp. 1-5。
- ・樋田大二郎「離島・中山間地域の高校の地域人材育成と『地域内よそ者』：島根県の『離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業』の事例から」『青山学院大学教育人間科学部紀要』第59号、2015年、pp.149-162。
- ・樋田有一郎「人口減少時代の地方群部の高校教育の変化―学校地の変化と魅力化(学校)コーディネーター制度に着目して」『早稲田大学大学院教育学研究紀要』第24号、2016年、pp.81-92。
- ・樋田有一郎・寺崎里水「地域と学校の連携-中山間地域の高校魅力化と地域人材育成」『わかる・役立つ教育学入門』、2019年、大月書店、pp.147-158。
- ・藤岡慎二「いま、なぜ『高校魅力化』なのか 教育は地域活性化と定住促進の要」『季刊しま』第248号、日本離島センター、2017年、pp.26-33。
- ・藤岡慎二「高校の『魅力化』が町全体の活性化を促進する」『地域人』第14号、大正大学出版会、2016年 pp.38-43。
- ・増田寛也『地方消滅 東京一極集中が招く人口減少』中公新書、2014年。
- ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察」、2019年

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/10/seiken_191122_1-1.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

・三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 「島根県の高校魅力化の社会・経済効果の分析」、2019 年

https://www.murc.jp/report/rc/policy_rearch/politics/seiken_191122_2/(2021 年 1 月 11 日取得)。

・文部科学省「学校基本調査 2019 年」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031852318&fileKind=0>(2021 年 1 月 11 日取得)。

・文部科学省「高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けて-社会に開かれた教育課程と高校を核とした地方創生の実現を目指して-」

https://www.mext.go.jp/content/20200323-mxt_koukou02-100014267_02.pdf(2021 年 1 月 11 日取得)。

・文部省「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について 第 14 期中央審議会第二次答申」1991 年。

・山内道雄・岩本悠・田中輝美『未来を変えた島の学校-隠岐島前発ふるさと再興への挑戦-』岩波書店、2015 年。

・渡邊杉菜『スギナの島留学日記』岩波ジュニア新書、2014 年。

参考資料

インタビュー調査対象者一覧

No	属性	詳細	調査時期	担当校	調査場所
1	コーディネーター	地域おこし協力隊	2020 年 7 月 30 日	飯南高校	飯南高校
2	教員	飯南高校教諭	同上		飯南高校
3	コーディネーター兼自治体職員	飯南町役場	同上		飯南高校
4	コーディネーター	隠岐の島町の嘱託職員	2020 年 8 月 31 日	隠岐高校	オンライン
5	コーディネーター	一般財団法人島前ふるさと魅力化財団	2020 年 8 月 16 日	隠岐島前高校	オンライン
6	コーディネーター	一般財団法人島前ふるさと魅力化財団	2020 年 8 月 17 日		オンライン
7	コーディネーター	一般財団法人島前ふるさと魅力化財団	2020 年 8 月 13 日		オンライン
8	自治体職員	海士町役場総務課	2020 年 8 月 25 日		オンライン
9	コーディネーター	大田市の嘱託職員	2020 年 8 月 27 日	大田高校	大田高校
10	教員	大田高校主幹教諭	2020 年 9 月 17 日		オンライン
11	自治体職員	大田市教育委員会	2020 年 9 月 29 日		オンライン
12	コーディネーター	大田市の嘱託職員	2020 年 9 月 2 日	邇摩高校	オンライン
13	教員	邇摩高校教諭	2020 年 10 月 8 日		オンライン

14	コーディネーター	地域おこし協力隊	2020 年 8 月 29 日	矢上高校	矢上高校
15	コーディネーター	一般社団法人 地域商社 ビレッジプライド 邑南	2020 年 8 月 28 日		矢上高校
16	教員	矢上高校主幹教諭	同上		矢上高校
17	自治体職員	邑南町 地域みらい課	同上		邑南町役場
18	コーディネーター	地域おこし協力隊	2020 年 9 月 7 日	横田高校	横田高校
19	教員	横田高校主幹教諭	同上		横田高校
20	自治体職員	奥出雲町 教育委員会	同上		横田高校
21	コーディネーター	地域おこし協力隊	2020 年 9 月 23 日	吉賀高校	吉賀高校
22	コーディネーター	吉賀町の嘱託職員	同上		吉賀高校
23	教員	吉賀高校主幹教諭	同上		吉賀高校
24	自治体職員	吉賀町 総務課	同上		吉賀町役場
25	コーディネーター	一般社団法人コンソーシアム津和野設立準備社団	2020 年 9 月 24 日	津和野高校	津和野高校
26	コーディネーター	一般社団法人コンソーシアム津和野設立準備社団	同上		津和野高校
27	コーディネーター	地域おこし協力隊	同上		津和野高校
28	教員	津和野高校教諭	同上		津和野高校

29	自治体職員	津和野町 つわの暮らし推進課	同上		津和野高校
30	コーディネーター	NPO 法人カタリバ	2020 年 9 月 28 日	三刀屋高校 兼大東高校	オンライン
31	コーディネーター	NPO 法人カタリバ	2020 年 9 月 16 日	三刀屋高校	オンライン
32	教員	三刀屋高校主幹教諭	2020 年 9 月 8 日		オンライン
33	自治体職員	雲南市 教育委員会	2020 年 9 月 8 日		雲南市三刀屋総合センター
34	コーディネーター	NPO 法人カタリバ	2020 年 9 月 16 日	大東高校	オンライン
35	教員	大東高校主幹教諭	2020 年 10 月 5 日		オンライン
36	コーディネーター	集落支援員	2020 年 7 月 29 日	島根中央高校	島根中央高校
37	コーディネーター	地域おこし協力隊	同上		島根中央高校
38	教員	島根中央高校主幹教諭	同上		島根中央高校
39	自治体職員	川本町まちづくり推進課	同上		島根中央高校

インタビュー内容 高校魅力化コーディネーター用

現在の職務について

- ①属性（出身・年齢・学歴・勤務歴）を教えてください。
- ②現在、担当している職務内容を教えてください。

コーディネーター着任前

- ③コーディネーターという職業をどのようにして知りましたか？
- ④コーディネーターという職業を志望したきっかけはなんですか？
- ⑤現在の職場(市町村)を志望した理由はなんですか？
- ⑥コーディネーターになるにあたり不安な点がありましたか？

コーディネーター着任後

- ⑦着任1年目の業務、あるいはそれに関わるものとして、どのようなことを行いましたか？
- ⑧着任1年目では、コーディネーターと学校(管理職や教員)との関係性はいかがでしたか？
- ⑨着任1年目では、コーディネーターと行政との関係性はいかがでしたか？
- ⑩着任1年目では、コーディネーターと地域との関係性はいかがでしたか？
- ⑪着任2年目以降の業務、あるいはそれに関わるものとして、どのようなことを行いましたか？
- ⑫着任2年目以降、⑧⑨⑩でお答えいただいた関係性は変化しましたか？

また、それぞれについて印象的なエピソードがあれば教えてください。

- ⑬市町村外の方やコミュニティとコーディネーターの業務として関わることはありますか？

各質問項目に対するあなた自身のお考えについて

- ⑭コーディネーターとしての現在の課題を教えてください。
- ⑮コーディネーター制度やサポート体制(育成・省察の機会)の良さや課題を教えてください。
- ⑯コーディネーターとしての業務を行う中で、前職での経験は何か影響しましたか？
- ⑰コーディネーターにはどのような能力が必要だと思いますか？
- ⑱コーディネーターが複数人いる場合、このことについてメリット、デメリットを教えてください。
- ⑲今後のキャリアについて、コーディネーターをいつまで続けようと考えていますか？
- ⑳あなたが担当する高校魅力化の今後の課題を教えてください。

インタビュー内容 教員用

現在の職務について

- ①属性（出身・年齢・勤務歴）を教えてください。
- ②現在、担当する教科や学年、校務分掌など職務内容を教えてください。
- ③これまで務めた学校でコーディネーターや地域課題解決型学習と関わる経験がありましたか？
- ④コーディネーターが配置された経緯を教えてください。
- ⑤現在、コーディネーターとは職務のどのような場面に関わりがありますか？

貴校のコーディネーターについて

- ⑥着任１年目では、コーディネーターと学校(管理職や教員)との関係性はいかがでしたか？
- ⑦着任１年目では、コーディネーターと行政との関係性はいかがでしたか？
- ⑧着任１年目では、コーディネーターと地域との関係性はいかがでしたか？
- ⑨着任２年目以降、⑥⑦⑧でお答えいただいた関係性は変化しましたか？
また、それぞれについて印象的なエピソードがあれば教えてください。
- ⑩コーディネーターが配置されたことで学校と地域や行政とのつながりは変化しましたか？

各質問項目に対するあなた自身のお考えについて

- ⑪貴校のコーディネーターの強みと弱みは何だと思いますか？
- ⑫コーディネーター制度やサポート体制(育成・省察の機会)の良さや課題を教えてください。
- ⑬コーディネーターにはどのような能力が必要だと思いますか？
- ⑭コーディネーターが複数人いる場合、このことについてメリット、デメリットを教えてください。
- ⑮あなたが担当する高校魅力化の今後の課題を教えてください。

インタビュー内容 行政職員用

現在の職務について

- ①属性（出身・年齢・勤務歴）を教えてください。
- ②現在、担当している職務内容を教えてください。
- ③コーディネーターが配置された経緯を教えてください。
- ④現在、コーディネーターとは職務のどのような場面で関わりがありますか？

貴校のコーディネーターについて

- ⑤着任１年目では、コーディネーターと学校(管理職や教員)との関係性はいかがでしたか？
- ⑥着任１年目では、コーディネーターと行政との関係性はいかがでしたか？
- ⑦着任１年目では、コーディネーターと地域との関係性はいかがでしたか？
- ⑧着任２年目以降、⑤⑥⑦でお答えいただいた関係性は変化しましたか？
また、それぞれについて印象的なエピソードがあれば教えてください。
- ⑨コーディネーターが配置されたことで学校と地域や行政とのつながりは変化しましたか？

各質問項目に対するあなた自身のお考えについて

- ⑩貴校のコーディネーターならではの強みと弱みは何だと思えますか？
- ⑪コーディネーター制度やサポート体制(育成・省察の機会)の良さや課題を教えてください。
- ⑫コーディネーターにはどのような能力が必要だと思えますか？
- ⑬コーディネーターが複数人いる場合、このことについてメリット、デメリットを教えてください。
- ⑭あなたが担当する高校魅力化の今後の課題を教えてください。